

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

経 済 常 任 委 員 会 会 議 録（ 1 4 年 3 定）			
日　　時	平成 1 4 年　 9 月 2 6 日（木）	開　　議	午後　 1 時 0 0 分
		散　　会	午後　 4 時 0 5 分
場　　所	消防第 2 ・第 3 会議室		
議　　題	付　託　案　件		
出　席　委　員	小林委員長、大竹副委員長、大畠・次木・渡部・西脇・岡本・秋山 各委員		
説　明　員	経済・港湾両部長、農業委員会事務局長　ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。			
委　員　長			
署　名　員			
署　名　員			
書　　記			

～会議の概要～

○委員長

ただいまより、委員会を開きます。

本日の会議録署名員に大畠委員、秋山委員をご指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

日本銀行小樽支店の閉店について。

○（経済）産業振興課長

日本銀行小樽支店の閉店につきまして、ご報告を申し上げます。

同支店は、明治26年に日銀札幌出張所小樽派出所として開設以来、今日まで百有余年にわたり、本市をはじめとする後志管内における日銀券の安定供給や金融・経済関係の情報提供などを通じて、地域経済の発展に重要な役割を果たしてまいりました。

また、同支店の建物は、国の重要文化財に指定されている日銀本店旧館を手がけた辰野金吾博士が中心となって設計した由緒ある建物で、昭和60年に小樽市の歴史的建造物に指定されており、小樽市の代表的な建造物として市民や観光客に親しまれております。

平成12年10月、日銀から国会の附帯決議に基づき同支店の廃止方針が示され、市、議会、商工会議所が中心となって多くの市民などの署名を背景に強く存続を求めましたが、残念ながら願いはかなわず、去る9月13日に、藤原日銀副総裁の出席の下、営業最終日を迎え、9月16日付で廃止されました。

廃止に伴い、同支店が行ってきた業務の大半は、日銀札幌支店が引き継ぎ、手形交換決済業務など一部については北洋銀行小樽中央支店が引き継ぐこととなっております。

今後につきましては、存続要望の中で、地元と日銀が合意いたしました「（仮称）日本銀行旧小樽支店金融資料館」の来春のオープンに向け、準備が進められることになっております。

なお、本市といたしましては、日銀とともに地元から要望いたしておりました国の重要文化財の指定の実現に向けて努力をしておりますが、それに先立ち、去る9月17日に小樽市の文化財に指定しておりますことを申し添えさせていただきます。

以上でございます。

○委員長

三井住友銀行小樽支店の廃止について。

○（経済）産業振興課長

三井住友銀行小樽支店の廃止についてご報告申し上げます。

去る8月20日、三井住友銀行の執行役員が来樽し、市長に対し、近年の金融再編、金融システムの安定化の流れの中で、効率的な業務運営を図るため、本年11月15日を最終営業日とし、11月18日をもって廃止する旨の方針が示されました。

同支店は、明治13年に三井銀行小樽出張店として開業し、本市経済が隆盛を極めた昭和2年に現在地に店舗を構え、昭和55年に、一時小樽特別出張所となりましたが、平成3年には、再度、支店に昇格するなど、今日まで金融取引を通じて本市経済の発展に重要な役割を果たしてまいりました。

同支店が廃止されると、管内唯一の都市銀行が失われることになり、小樽市のみならず、後志地域における中小企業の金融取引の選択肢が狭まるなど、地域経済の活性化に大きな影響が出ることや、都市イメージのダウンにもつながるとして、その席で強く再考を促すとともに、8月22日には、市長、議長、商工会議所会頭の連名による要望書を同行頭取に対し提出し、存続方を要請したところであります。

9月4日に、再度、同行の執行役員が来樽し、市長をはじめ、議長、会頭あての頭取からの文書を持参し、過日の要望を受け検討したが、廃止の方針は覆すことができない旨の回答がなされたところであります。

廃止後は、札幌支店の体制を強化して小樽エリアをカバーし、サービスの充実に努めるとともに、市内のATMを複数箇所設置し、顧客のサービス低下を招かないようにしたいとのことであります。また、閉店後の店舗につきましては、売却を予定しているとのことであり、市長などからなされた歴史的な価値の高い建物なので現状のまま存続してもらいたいとの要望に対し、極力、現状のまま利用してもらえるところに売却したい旨の回答があったものであります。

小樽支店廃止というまことに残念な結果になりましたが、廃止後の取引先への影響や、建物の売却先などについて今後とも情報収集に努めるなど、注意深く見守ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長

平成15年度石狩湾新港港湾関係事業予算要求管理者案について。

○（港湾）港湾振興室小林主幹

平成15年度石狩湾新港港湾関係事業予算要求管理者案についてでございますけれども、去る6月18日の経済常任委員会におきまして、事前協議があった旨、報告し、ご審議をいただいたところでございますが、その後の経過報告をさせていただきます。

石狩湾新港の整備につきましては、現在マイナス14メートル岸壁などの整備が進められており、港湾整備事業といたしましては、現時点において、マイナス14メートル岸壁関連の工事が終了する平成16年度がピークになるものと予測されます。

しかしながら、財政事情は、本市のみならず、北海道、石狩市、各母体においても大変厳しい状況にあることから、平成15年度の予算編成に当たりまして、従来にも増して事業の必要性、緊急性を見極めるとともに、より適切な事業選択をし、港湾使用料収入等の増収や管理運営経費などの見直しを図り、母体負担の抑制に努めていく必要があるものと考えております。

また、平成15年度港湾関係事業予算要求管理者案につきましては、小樽港湾振興会及び小樽商工会議所に意見を求めているところでございますが、特に新規事業である西地区荷さばき地における荷役機械整備に向けた調査設計につきましては、両団体から利用する企業の動向や事業の成算性を見極める必要もあるといった意見も寄せられております。

したがって、例年はこの第3回定例会で次年度の港湾関係事業予算要求案に対する市としての意思表示をさせていただいておりますが、今回につきましては、ただいま申し上げました状況から、今後、さらに管理組合との協議を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長

平成14年石狩湾新港管理組合議会第2回定例会の報告について。

○（港湾）港湾振興室小林主幹

去る7月24日に、平成14年石狩湾新港管理組合議会第2回定例会が開かれましたので、その概要についてご報告申し上げます。

主な議案といたしまして、平成14年度石狩湾新港管理組合一般会計補正予算及び財産の処分に関する件でありましたが、その内容といたしましては、去る7月22日の経済常任委員会におきましてご報告、ご審議いただきました釧路市へのジブクレーン譲渡に係る補正予算及び財産処分についてであり、原案どおり可決されたところであります。

以上でございます。

○委員長

これより、質疑に入ります。

なお、本日の順序は、共産党、自民党、市民クラブ、公明党、民主党・市民連合の順といたします。

共産党。

○西脇委員

◎日本銀行小樽支店閉店について

今ご報告のありました件からお尋ねいたします。

日銀が閉店して大変残念なのですが、あとは、事後処理に力を入れますということだとは思っているのですが、国の重文指定の実現に向けてとあります。これは、可能性としてはどうなのですか。手続としてはこれからどうなるのですか。

○経済部次長

ただいまの国の重文の関係でございますが、当初、私どもが存続要望して、そういった中でこういった国の重要文化財指定をさせていただきたいという申出をしてございます。基本的に、日銀としてはこの件につきましては了解をしてございます。あとは、専ら文化庁の方の判断ということになります。この件につきましては、今年の6月だったと思いますが、文化庁から担当官が、たまたま別件でセミナーがございまして小樽市に来られたときに、日銀の支店の方にご案内したりしております。ただ、市長が文化庁の長官に、これも別件でお会いしたときに、そういった小樽側の要望を伝えてございますので、あとは、文化庁がいつの時点でどういうふうなご判断をするかということになります。

これにつきましては、正式に何か市の方で申請をするとか、そういうものではございませんで、専ら文化庁の方が、地元側の建物についての歴史性についてのそういった評価なども参考にしながら最終的に決めるということですので、この点につきましては、あとは文化庁の判断でどの時点でどういう形で指定されるかということを見守るしかないとは思いますが、先ほどご説明しましたように、私ども事務レベル、更には市長の段階等で、いろいろな地元側の要望はある程度文化庁の方に伝えております。そういった中では、日銀が本店の旧館部分が国の重要文化財に指定されておまして、この設計者がたまたま辰野金吾さんということで、小樽支店と同じ設計士だということでございますので、可能性としては、私どもとしては十分に期待できるのではないかというふうには考えております。

○西脇委員

文化庁の腹づもり一つということであれば、めどはあるのか、全然ないのか。

○経済部次長

今回の報告の中にもございましたが、市の文化財の指定をしたということは、一つは、率直に申し上げまして、文化庁が判断をする上で、地元側がこういった建物についてどのような価値を認めているかということが一つの判断基準になると、こういった情報を私どもは入手したものでございますから、市なり道なりの地方自治体レベルでのそういった指定というものも一つ間に入れないと、なかなか粗上に上らないと、そういうお話もございまして、今回、市の文化財にさせていただいております。

そういった意味では、私どもとしては、かねて要望しておりますこういった目的の達成に向けて今後とも働きかけをしていきたいと思っておりますが、まだ時期がいつというところまでは、今現在、私どもはお答えするだけの情報は得てございません。

○西脇委員

日銀には当然のことだと思いますけれども、膨大な統計資料というのか、経済における膨大な資料が保管されていると、ある方から伺ったのです。私は、一度、表からふらっと見せていただいた程度で、どの程度のものがあるかわかりませんが、今後、資料館的なものになるということですから、その方からの意見というか、要望ですけれども、膨大な統計資料の保存を確実にやってもらいたいということと、必要に応じて公開もお願いしたいと。

場合によっては、日銀で保管ができなければ、商大などに寄附なり譲渡してはいかがかというような意見なども出されているのです。

この点については、現地で、現場で保存、場合によっては公開ということをできれば、より有効な活用を図られるかなということで、その点について考えがあったらお聞かせください。

○経済部次長

実は、廃止するに当たりまして、日銀さんがお持ちのさまざまな蔵書につきまして図書館なりそういうところに寄附をしたいというお話が私どもにございまして、実際に担当者に出向いてもらい、見ていただいた経緯がございます。しかし、残念ながら、日銀さんが今お持ちの文献につきましては、それぞれ大学なり図書館の方でも重複してそれぞれ持っている部分がございます、その部分はございませんでした。

ただ、今のお話は、日銀がお持ちの統計的な資料ということでございまして、私どもは、現実に日銀さんがどの程度のものをお持ちか確認してございませんので、西脇議員の方からお話ありました件につきましては、日銀札幌支店の方になりますけれども、そういった資料の保存と公開につきましてお話があったということで、私どもも、もしそれが実現できるのであれば望ましいことと思っておりますので、お伝えしてお願いしたいと思っております。

○西脇委員

◎三井住友銀行小樽支店閉店について

三井住友銀行についてですけれども、これも、今後、注意深く見守りたいということ以外に手の出しようがないと。市に財政力があればいろいろ考える方途もあると思うのですが、極力、現状のまま利用してくれるところが買ってくればいいということなのですけれども、これは、当然、小樽市内、市外にかかわらず、目的にかなった利用が図られるということだと思うのです。これも、めどというか、まだ現実に相手がございせんから無理かと思えますけれども、この銀行の見通しについては、何か手がかりみたいなものでもあるのかどうか。

○経済部次長

三井住友銀行の関係でございますが、今回、残念な結果になりましたけれども、9月4日に最終的に三井住友銀行の執行役員が市長、議長、会頭の方に頭取からの回答書を寄せましたときに、今後の廃止後の利用についていろいろな議論になりました。その中で、売却についてということで銀行側は考えてございまして、ある程度、交渉先についても、当然、具体的な名前はその席では上がりませんでしたが、ある程度絞り込んで交渉しているような雰囲気は私どもも感じ取れた部分がございます。そういった中で、市長をはじめ、皆さんから、あの建物は市の歴史的な建造物という形での位置づけもされているものなので、最悪は外形だけでもきちっと残してくださいというお話をされました。執行役員の方では、そういった地元側の声というものについては十分認識をしております、そういったことをきちっと考えておられるところに売却をしたいと。それで、市長に対しましては、そういうところである程度話の方向性が見えてきたら、きちっと事前に報告をさせていただくということも申されておりました。

今のところ、来てないところを見ますと、まだ具体的にそこまで詰まっていないのではないかと思っておりますが、もし、仮にそういった情報が寄せられるということであれば、当然、議長の方にもお伝えするような形になるのではないかなというふうに考えております。

○西脇委員

◎石狩湾新港予算要求案について

新港の15年度予算要求案について、本来であれば、9月議会を経て同意をするという手順が踏まれてきたわけで

すけれども、もう一度説明を求めますが、同意に至っていない理由を改めて伺います。

○（港湾）港湾振興室長

今回、特に新年度要求にかかわって、新規事業であります荷役機械についてですけれども、この荷役機械につきましては、チップを乾燥する、あるいは積分けをするベルトコンベアを設置するために、15年度要求としては調査設計費であります。6,800万円かかると思います。こういったことに関しまして、私どもも管理組合からこの要求案が示された時点から今日までに至りまして、どのような企業が、どのような利用の仕方、形態をとるのか、あるいは、その頻度がどうなのか、そういうことが総体的、具体的にまだ明らかに示されていない、現時点ではそういう状況がまず一つでございます。

そして、私どもも、先ほどご報告申し上げましたけれども、港湾振興会あるいは商工会議所の方にもこういった要求案があるといったことをお示しして、その回答を求めているところでございますが、私ども市と同様に、先ほど私が申しましたように、今後の利用方法の形態についてまだ具体的に明らかに示されていない時点で、まだこれから協議が必要ではないのかと。私どもはそう思っておりますので、今回、結論には至らず、今後さらに管理組合とその辺の詰めを行っていきたい、こういったような状況から今回は見送ったということでございます。

○西脇委員

これまでも経済常任委員会等で、新港の建設、とりわけ今、中心的に進められているのは、西地区のマイナス14メートル岸壁を中心とする投資なのですね。何回もご指摘していますが、これは、主には王子製紙、北電向けの大水深バースの建設なのです。だから、企業の運送コストが下がれば、電気代も下がるし紙代も安くなるかもしれません。しかし、それは不確定な要素が多過ぎると思うのです。それで300億円以上の投資を行うということについて、そんな不確定なことがあるのに、投資するのは過大ではないかということで、14メートルバースについては急ぐべきではないというふうに主張してきたのです。

来年度の予算要求を見ますと、今年度と比べて直轄で76%程度、補助事業では81%、合計では前年比80%の規模になります。今の答弁を聞きますと、チップを扱うためのベルトコンベア等に6,800万円の予算が計上されていると、それがいかなるものかということで、商工会議所と振興会の意見は、やめるべきだと言っているのですか、それとももっと、何というのか、どういうことで今同意することにためらっているのか、この点をもう一度お答え願いたい。

○（港湾）港湾振興室長

現在、14メートル岸壁がもう既に計画どおり進められているということで、当然、ふ頭用地、荷さばき地は必要になってくのだと思います。そして、その中に、たまさか今のベルコンの装置が必要になってくるといことなのですね。そこで、港湾振興会等の団体の皆さんは、そもそも14メートル岸壁の建設工事については決して反対だということはおっしゃっていません。従来から小樽市域にある西地区には小樽市内の企業も相当張りついておりますので、もっとはっきりさせるべきだと、こういうご意見も強くあるのですが、今回は、たまさか先ほど申しましたように、利用の仕方、利用形態がまだ明らかには、当然、公共バースですから、王子製紙あるいはほかの企業と、いろいろ想定はされますけれども、具体的に、現時点ではまだ明らかにされていない。そういった事業の成算性というものが見えてこない、この時点ではまだ反対の部分といった具体的なご意見が示されない。

ただ、振興会は基本的には賛成です。しかし、今言ったようにきちっとした先が見通せるような形になるまでは、まだもう少し時間をかけて協議を深める必要がある、こういった条件といいますか、状況なので、もう少し議論を深めるべきではないのか、こういったような点から今回は見送られた、こういうことでございます。

○西脇委員

我が党としては、14メートル化そのものは過大投資なのでやめるべきだと言っていますから、商工会議所や振興会が、どういう角度であれ、そういうことでブレーキをかけるということはそれなりに必要だと思うです。

いずれにしても、14メートルの利用目的が、主には北電の石炭と王子製紙のチップ用につくりますと言っているわけだから、そういう意味から言うと、14メートル化に賛成してベルトコンベアをつくるのはだめと言うのもまたどういうことなのかな、その真意はまた別なところにあるのかなというふうに思うものですから伺ったわけです。

それで、市はどうするのですか。振興会や商工会議所は、それなりに自分たちの立場から意見を申し上げるわけだから、市としてはどういう態度をとる予定なのですか。

○港湾部長

ただいま室長の方から申し上げましたとおり、港湾振興会あるいは小樽市商工会議所にしましても、基本的には、14岸の利用目的等々、それから、特殊な品目でございますので、チップというか、そういった品目でございますので、製紙会社、あるいは、石炭は電力会社というように、最終事業者を言われているわけですが、この開発整備が進められる地区は、先ほども申し上げましたとおり、小樽市域で、樽川と、そんなことでございまして、業界さんとしてもきちっとそのあたりの機械が整備、強化された段階で、きちっと使われていくという道筋がそれなりに見えてくれば、小樽市域での機能整備でございますので基本的には賛成だという立場なのです。繰返しになりますが、そのあたりで、いざ機械が整備された段階で、きちっと貨物が入って、最終事業者である製紙会社、あるいは、石炭であれば電力会社が使っていただけるという見通しの部分で、もう少し港湾部サイドとして管理組合に確認していただきたいと。こんなお話の中でございますので、市としてはそういったご意見もあるわけですから、これから次の議会以降を目指して、そのあたりの確認といいますか、詰めの作業を管理組合等々と鋭意していくと、そんなスタンスをとりたいと思っております。

○西脇委員

商工会議所や振興会が、本当に利用されるかどうかということを、もっと先の見通しをはっきりさせてくれというのはわかるのですが、小樽市がそういう言い方をするというのは私は納得できないですね。利用があるからつくりますと言って、企業ヒアリングをやった結果、大型船の導入に対応したふ頭をつくってくれと言われたからと。

今までずっと我々は過大だ、過大だ、当てにもならない、利用されるかどうかかわからないものをつくるべきではないと言ってきたのですよ。

しかし、市は、そうではなくて、ちゃんとヒアリングをやって、できたら使ってもらえるのですからという説明をしてきたわけですから、その時点でその説明をすればいいだけの話ではないのかなと思うのですよ。

やはり、改めて、今こういう経済情勢ですから、企業の側の考えもまた変わっているかもしれない。そこで、もう一度、改めて企業側の意向等を聞いてからということなのですか。この点をお伺いします。

○港湾部長

私どもも、この15年度の概算要求、これは、5月以降、いろいろな角度から管理組合の話を聞きながら、今後のこと、特に新規事業の部分については注意深く相手の言い分を聞きながら進めてきたということでございます。この起債事業であります荷役機械は、ベルトコンベアを想定しているのですけれども、このあたりに関しましても、最終的に使う企業といいますか、チップ等を使う企業と管理組合の方は継続的にお話をされたのだねという確認作業は何回もしてございます。

ただ、いま一つ、一般論的な言い方をされておまして、私どもがこういうことを言うのもちょっと変な形でございますけれども、私ども港湾部にいたしましても、相手の言い方がいま一つ個別、具体的な言い方をされないで、一般論で継続して話し合ってくださいということで、できた暁には使いますというような答えはもらっているにしても、いま一つ、新規事業でこれから起債の返還等々を考えますと、今の財政状況の中で非常にづらい面もございますので、以前以上にそのあたりは慎重に確認作業といいますか、そういうことはしていかなければならない、こんな状況でございます。

○西脇委員

そういうような不安を持ちながら 300億円以上の、337億円のお金をかけるわけですから、やはり、見通しがきちっと持てるまでは中止すべきだというふうに思います。

新港の関連でもう1点だけ聞きますが、市長は、代表質問に対する答えて、新港と小樽港両港の在り方について検討するということを繰り返し答弁されているのですが、どういうことを検討するというふうに考えているのか、まず伺います。

○港湾部長

確かに、市長の方からは、代表質問でそういった趣旨のご答弁をさせていただいております。

新港の在り方というと、非常に漠然とした言い方になりますが、これまでもいろいろな副管会議あるいは管理運営会議というか、さまざまな角度で、やはり、一番の眼目としては、地方財政の制約の中で母体負担金がどんどん増えていくという過去からの経過がございましたので、これからはなかなか母体負担を軽々に支払っていけないというような、そういったトータルの財政状況が生じてございますので、今までもいろいろ議論してございます。

ただ、今回の在り方という部分は、これは、国においても、あるいは道、これは北海道開発局、国の機関でございますけれども、国においては、21世紀に突入した中で、これからの港湾政策の在り方というか、特にグローバルゼーションだとかボーダレスと、人も物も金もというような時代背景と、特に東アジア諸国の港湾政策としては非常に大きな曲がり角に来ている中で、日本の港の在り方をどうしていくかと。それを地域版で北海道の港湾の在り方、これは、北海道開発局が21世紀に向けた北海道港湾ビジョンというか、そういった視点での検討をしてございますし、また特に、道央4港、重厚産業等々が集積しているこの道央圏におきまして、石狩湾新港、それから小樽港、一方、太平洋側の室蘭、苫小牧と、こういった各港がそれぞれの特性を持ちながら、トータルとして北海道の活性化といいますか、産業面、それから道民生活の安定化にどういうふうにこういった港湾政策が寄与していけるのかと、そういう視点での議論もこれから深めようとしてございます。秋以降、具体的に集まって検討するのですが、トータルではそういった道央圏の部分がございます。

一方では、太平洋側と比べまして、石狩湾というところには重要港湾が2港あって、過去のいろいろないきさつの中で、機能分担あるいは役割分担ということで進めてきてございますけれども、これも、業界サイドでも議論を深めつつございます。こういった新港と小樽港の在り方が、結果として、ある部分で苫小牧に集中化を招いたのではないかと、そういう見方も業界では非常に出てございます。

そういう中で、小樽港の在り方を検討する際に、これは新港との役割分担、財政面の部分、管理運営の部分等々、そういった議論を深めなければ小樽港の在り方自体を追求することはできないだろうという思いがございます。

私どもは、これから、庁内の有識者も含めたそういう懇話会といいますか懇談会の設置も含めて、そういう観点から議論を深めていかなければならぬ、こんなふうに思っております。

○西脇委員

何か特別チームでもつくって検討するということですが、結構難しい問題だと思うのですね。苫小牧港の一極集中を阻止するために、小樽港と新港がどういう役割を果たせるかということで議論をしようということになれば、当然、国の政策は、太平洋側は苫小牧港、日本海側は石狩湾新港、この2港あればいいと言っているのだから、あとは観光・レジャー港で十分という基本方針がありますからね。そうすれば、小樽の今のスタンスというのは、当然、新港が物流港で、小樽港がその補完港というふうにならざるを得ないのです。だから、小樽の管理者が、基本的なスタンスとして、物流港で行くのか、観光港で行くのか、両方で行くのか、そういうことが問われてくるのではないかと思います。この点をはっきりさせた上でないと、まさに、国の戦略にまんまと乗っかるということになるのではないかと。

この点についてはいかがですか。

○港湾部長

プロジェクトチーム云々のお話でしたが、これも、新港とのかかわりの中で小樽港の振興策をどうするかということで、昨年だと思いますが、庁内に小規模で構成する小樽港の振興に関する会議というものを設けました。正直言って、頻度の部分では、いろいろな事案が生じたのでなかなか思いどおりの開催ができていないのが実態でございます。

ただ一方では、そういう時代の潮流の中で、小樽港湾振興会、この中に新たに研究チームといいますか、そういうものもつくって、小樽港と新港の在り方を議論する、それから、商工会議所の運輸港湾委員会の中でも同じような趣旨の中で問題意識を持って議論し出したということです。行政サイドも、それらの後を追うということではなく、そういう議論にリンクしながら、行政サイドの中に、先ほど申し上げた懇談会といいますか、懇話会といった組織も、外部の方を含めた委員会的なものを設置していきたいなど、こんなふうの一つは思っております。

それから、後段の国の政策にまんまと乗っかってしまうのではないかとこの部分でございますけれども、確かに、一部では、外から一くくりで小樽は観光港だとか、あるいはレジャー港だとかいう声もあって、私自身もそういう話は聞きます。

ただ、私としては、私だけではなく、当然、港湾部、小樽市トータルでそうだと思いますけれども、決してそんな議論にくみすることはできないわけです。小樽は、やはり物流機能もまだまだふんだんにございますし、そういうところで働く労働者の方もたくさんおられます。代理店とか、いろいろな企業もあるわけですから、一くくりで小樽は何だとかこうだとかという議論には全くくみしたくはございません。やはり、小樽は物流港湾を核としてということで、現状の中では、ロシアあるいはこのたび就航した中国との対岸貿易、それから、やはり日本海側のフェリー機能というのは非常に大事な小樽港の機能でございます。

それから、やはり、港の機能というのは、昨今特にそうですけれども、ウォーターフロントといいますか、親水機能もまた大事な部分でございます。ある部分で、そういう機能を、入り乱れてではなく、きちっと分けした中でバランスをとりながらやっていくというか、そういう方針は堅持していかなければならないだろうと、こんなふうに思っております。

○西脇委員

いずれにしても、中国との定期コンテナ航路も開設されましたし、振興室も立ち上げたわけですから、何だかんだと言っても、今、新港が 360万トン、小樽港が 160万トンと、一般貨物はそういう状況にあるということが、逆に新港一極集中になりかねないというふうになりますので、大いに振興室の皆さんには頑張っていただきたいと思います。せっかく定期航路を開設されたのですから、週 2 便なり 3 便化に向けて大いに頑張っていただきたいと思います。

◎国際ホテルについて

国際ホテルの件について伺います。

駅前が顔がああいう空き家状態になっているということは、そのおかげで他のホテルの稼働率が上がっているということはありますけれども、これは駅前ビルと国際ホテルとの間の問題などと片づけられない性格のもので、

今後の見通しはどうなると見ているのか、伺います。

○（経済）商業労政課長

今現在、西脇委員もご存じのとおり、営業を停止している状態でありまして、2 回目の送電停止、その後の給水の停止、そういった状態の後に、国際ホテルの方からは何ら連絡もございませんで、特段、このまま廃業するとか、会社を整理するとか、そういった意思表示もない状態でありますので、現時点では、市としてもある意味ではこのまま少し見守っていくしかないのかなというふうに思っております。

○西脇委員

従業員の状況がどうなっているかというのが心配なのですが、身分としてはまだ従業員として保証されて

いるのかどうか。

それからもう一つは、破たんの原因は、ホテルの稼働率が悪くてだめになったのか、他のマイナス要因でだめになったのか。というのは、恐らく、これからホテルの利用を考えた場合に、そこら辺は、後をどなたが引き受けるのか、国際ホテルがそのままやるのかわかりませんが、いずれにしても、その辺がどうなっているのかということをはっきりさせておいた方がいいと思いますので、伺います。

○（経済）商業労政課長

まず、従業員のことについてですけれども、私どもは、送電停止等があった近くに聞いたところによりますと、社員の数は、正社員で30名、長期アルバイトが40名ほど、そのほかに短期アルバイトとかパートを含めて50名ほど、合計しますと約120名ほどの従業員がその時点ではいるのだというふうに聞いておりました。その後、はっきりとした数字等はつかんでおりませんが、この会社は水族館のレストランかもめですとかバンクサイドホテルなども経営しておりますので、そういったところに回って働いている方もいるのではないかと思います。それで、現在、ハローワークや労働基準監督署等に連絡をとっておりますけれども、はっきりとした従業員の数はわからないのですが、相当な数の方がまだ社員として残っていて、賃金についても、営業停止前の金額ではないのかもしれませんが、一応、賃金もある程度支払われているというふうには伺っております。

それから、ここに至った原因ということでもありますけれども、直接、送電停止、給水停止ということに至る経過というのはご存じのとおり、駅前ビルとの間での共益費の滞納ということです。ただ、この滞納が発生していく過程というのは、私どももはっきりとしたことはわかりませんが、営業的には夏場の観光シーズンになるとかなりの業績を上げているようなのですが、やはり、冬場になると相当に客も落ち込み、そこら辺の収入がかなり落ち込むということで、その辺のバランスがうまくとれないのではないかなど、以前ホテル側に聞いた際にも、その辺の季節的な変動がかなり大きいのだということは聞いておりました。

○西脇委員

ただそれだけの要因で、ホテル経営が困難ということになれば、どなたがやってもだめだというふうになってしまふのですね。それで、市は、全然動きがないのだということで掌握していたけれども、前段で言ったように、再開するかどうかは国際ホテル側にすべてかかっているのでしょうか。けれども、今のお話を聞いた範囲内では、やはり情報の収集が不足しているのではないかと。もっと、破産に至った原因なども、私はこれだけではないと思うのです。これだけだとしたら、他のホテルだって冬に落ち込むなどというのは共通の要素だと思いますので、もっとやはり情報収集をして。というのは、かつては小樽市が深くかかわって、助役を役員に派遣していた時代もあるくらいかわりは深いものですから、やっていただきたいと思います。その辺、部長に伺います。

○経済部長

先ほど破たんの原因についていろいろお話がありましたけど、確かに、施設の老朽化、それと、客室の絶対数とか、この辺から言いまして、非常に経営状況というか、売上げが厳しくなったというのは事実でございます。最盛期のときで年額7億の売上げがあったところが、今は半額と。それが、どこから来たのかということについて、一つは、周辺で新たなホテルができたという部分もあるのです。ですから、その部分では、宿泊の部分での競合、あるいは、宴会を含めてのバンケットというのですか、それにつきまして、小樽市内で言えばグランドホテルもそうなんだろうけども、その辺のところとの取合いでの絶対数の減と、そういうことがあって、国際ホテルについて言えば、非常に売上げ全体の落込みが、やはり原因の一つであったというふうに思います。

それと、この後どうするのかというお話なのですが、所有権はご存じのようにジェイ・アイ・ビーというところが持っているわけでして、その所有権に絡んでいろいろ金融機関から借入れを起こしたのはご承知のとおりです。それについて、債権そのものがRCCに全部行ってしまっているという中で、この建物をどう活用するかということについては、所有者だけの判断ということではなくて、RCCの判断も相当大きいものがあるわけです。

ですから、私たちとして、今、区分といいますか、ジェイ・アイ・ビーの所有者とＲＣＣの間で、実は、ＲＣＣが持っている債権についてどういうふうにかの先のめどをつけていくのかということがまずしっかりしなければ、次の動きはつくられないと思います。私たちが間接的に聞いているのは、池田社長なるものがＲＣＣとお会いをしたということは聞いています。その中で、その処分といいますか、それをＲＣＣに一任するようなどころまでは間接的に聞いております。時期はちょっとわかりません。１か月後になるのか、半年後になるのかわかりませんが、その辺の方向性からいけば、いずれＲＣＣが競売ということになるとは思いますけれども、そういうふうな動きが予想されるということでございますので、行政として、今すぐはこちらに対して、例えば所有者に対してホテル再開をしてみようとか、そういうことについて話を持っていくような段階にはございません。

○西脇委員

ということは、今の段階では、小樽市としては整理回収機構の動きというか、結論を待たなければならないという状況だということですか。

○経済部長

そのとおりです。

○西脇委員

いずれにしても、もう少し情報を、まあ、それだけ情報を持っていれば、それなりのことは行政として今後何をやるべきことかというのは、大体、考えがつかないとは思いますが。とにかく駅前の顔ということからしまして、早期の何らかの活用パターンということで対応していただきたいと思います。

◎湯鹿里荘について

あとは、湯鹿里荘の関係ですけれども、これも、毎回、議会のたびに聞いて悪いと思うのですけれども、動きがどうなっているのか。２定以降、変化があるのかなのか、まず伺います。

○（経済）観光振興室観光事業課長

２定の経常任委員会の中でもご説明させていただきましたが、その後、前回の経常任委員会、それから朝里川町会の方に用途地域の見直しということで、第一種住居地域から第二種住居地域への見直しに対する賛同をいただくということでお諮りをしました。昨年９月にお諮りをしまして、ほぼ１年が経過したという状況でございます。その中で、本年度に入りまして、私から町会長あてに、毎月、あるいは週ごとに、催促という形ではないのですが、地域の状況をお聞きするというので、電話で連絡をさせていただきました。

ただ、町会側といたしましては、町会の役員だけで決めるということではなく、町会の組合員、会員、それぞれの意見をまとめて同意をしたいというような意向で進めておられまして、８月末に会員あてにアンケートを配布したということで、そのアンケートの回収をしてから、その結果を市に対して提出したいということでお伺いしています。

いずれにしても、閉鎖後１年半を経過している中で現在の現状でございますので、私どもも、なるべく早くに次のステップに進みたいというような考えでおりますが、今現在は町会の同意を待ってから次へ進みたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○西脇委員

地元で今アンケートを集約しているということなのではございますけれども、アンケートの結果が同意しないというふうになった場合は、市としては、また別途方法を考えるということになるのでしょうか。

○（経済）観光振興室観光事業課長

今現在、同意を求めていますのは、売却に当たっての土地利用条件というのが、私どもは朝里川地区の振興に寄与するというので、宿泊温泉施設の土地利用ということを条件に定めまして、それがゆえに、地元の方からの

承認を得て第二種住居地域にしたいというような格好で進めてきたところです。

西脇委員がおっしゃるとおり、町会側が第二種住居地域への見直しを承認しないというような展開になりましたら、それは、一番前提に立ち戻りまして、土地利用条件を含めまして以後の方向性をそのときに検討して対処しなければならないと思っております。

○西脇委員

事の発端といいますか、ずっと歴史をさかのぼると、市営センターを廃止して以降ずっとかわりのある場所ですね。しかし、あれからもう20年近くたっていますから、周辺状況も大きく変わってきたということでありまして、市としては、まだ日帰りの利用客を中心とした温泉施設ということを考えて、それを前提にして進めているかどうか、その点はいかがですか。

○（経済）観光振興室観光事業課長

これは、委員がご指摘どおり、朝里川地区の旅館の状況あるいは環境といったものが変化してきているというのは承知しております。

ただ、これまた委員のご指摘のとおり、これまでの経過ということも一因に加わってございますので、そういう点と、なおかつ、小樽市全体で考えましても、市長も小樽観光の宿泊客100万人という一つのめどを設けて宿泊増にしていきたいというような方針でございまして、そういう点では、宿泊収容能力が小樽市全体としても増加するということの方が望ましいだろうというような考えもございます。

そういうこれまでの経過、あるいは、今現在の小樽観光の抱えている課題等も含めまして、当面は、当面といいますか、今現在は、昨年つくられました事業条件、日帰り入浴機能も備えた宿泊温泉施設、こういったものでこの後も予定しております公募型の指名競争入札で進めていきたいというふうに思っております。

○西脇委員

◎マリンウェーブ小樽の収支報告について

それでは、最後の質問をさせていただきますが、マリンウェーブの収支報告がされておりますが、ちょっと時間が経過しておりますので、私の方からいろいろ聞きます。

13年度の収支計画から見ますと、収入で6,600万円ほど計画より増えている。逆に、支出は計画より1,300万円ほどかからなかったということになっておりまして、単年度収支は約8,000万円の黒字というふうになっております。去年のこの議会で、理事者側は、余剰金が出た場合には配当金等も含めて考えるというふうに答弁されているのですが、今年度の収支報告を見ますと、配当は1円もされておられません。小樽市は、3億円のうち1億5,300万円出資して51%、小樽市長が社長さんですから、財政が厳しい折、私は何ぼかでも配当があるのかなと思っていたのですが、一体これはどういうことなのか、そして、今後どうする予定なのか、この点について伺います。

○（港湾）港政課長

確かに、累積で13年度で約3,700万円ほどの実質的な利益になってございます。昨年も申し上げましたように、会社側といたしましては、配当と、それから後年度の施設整備に向けた蓄えといいますか、両者の選択をその都度しているというふうなことでございます。それで、今のところ、会社側といたしましては、第2期のマリーナの拡張というものもいずれかの時期にいたしたいという強い希望も持ってございまして、そのためには、会社側としてもかなりの投資が必要になるということ。それから、そこに至らないまでの間にも、施設が十数年経過する中で、その補修費が今後数千万単位でかかるのではないかとというふうに試算しておりまして、そのためにも、今の段階ではまだ配当ではなくて、内部留保にいたしたいというふうに考えているようでございます。

おっしゃいますように、市といたしましては、出資をしている関係がございまして、配当を受けますれば大変助かる部分もございまして、同じく2期計画云々ということになりますと、公共の部分の投資もございまして、その辺につきましては、もう少しこの先の状況を見ていきたいというふうには考えております。

○西脇委員

去年の3定、ちょうど1年前ですね。はっきり、こういうふうに答弁していますね。13年度以降においては、2期計画に向けての内部留保の問題と株主配当等の問題を総合的に検討するというふうになっているのです。この事業報告を見ても、第三セクターでこれだけ健全経営やっているというのは、恐らく日本でもないのではないかと思います。ということからすれば、2期計画といたって、まだ漁協との話合いも始まっていない、小樽市独自だっ、あの貯木場をどうするかということを結論づけていないわけです。それは、遠い将来には、南洋材がなくなった時点ではという計画は持っていますけれどもね。

それにつけ加えれば、北海道ヤマハに指導料として年間1,200万ぐらいお金を払っているというようなことをあわせますと、少なくとも小樽市には何千万円の単位で配当があってしかるべき状況になっているわけです。それを、あえてマリンウエーブの2期計画に対応した内部留保金として利益が上がってもはき出しませんよというのは、市長が社長ですから市長が悪いのですが、市長は何をやっているかということを私は言いたいのです。

いつ始まるかもわからない2期計画のためにため込むなんていうことは、今の小樽市の財政事情から言って許されないと思いますが。この点について伺います。

これはだれかな、港湾部の問題でない、市長が社長なのだから、港湾部長。

○港湾部長

確かに、お聞きしますと、昨年のほぼ同じ時期に、この問題に関しまして、第2期計画に向けた内部留保部分と、それと出資者に対する配当金の問題、これらを含めて検討したいというふうなご答弁を申し上げているようでございますけれども、あれから1年たちまして、現時点では明確な方針は出てございません。先ほど、委員からのお話にもありましたとおり、人を抱えている人件費の問題等々もあるわけでございますけれども、社長に言ったらいいのですが、そのあたりは、何といいますか、市の港湾部としましても、そういった視点の中でこれから会社側と経過も含めてちょっと話してみたいなど、こんなふうに思います。

○西脇委員

あえて言えば、すごくいい会社だよ。人件費2%増やすことを計画しているのだね。今、公務員の賃金も切り下げる時代ですから、私はいいと思いますよ。働いている人の待遇をよくすることについてはいいですけども、それはそれとして、これだけ健全経営をやって、来年に不安があるかといったらないわけですから、やっぱり市長は、小樽市の財政は火の車だなんていうことまで市民にアピールしているぐらいですから、今後は何か考えてやっていただきたいなど。

以上で終わります。

○委員長

それでは、共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

○大竹委員

◎石狩湾新港と小樽港の関係について

通告してありますので、私の方からは、西脇さんとダブる部分もあろうかと思いますけれども、石狩湾新港と小樽港に限って質問を行っていきたいと思います。

石狩湾新港の港湾管理者は、昭和47年10月から昭和53年3月まで、北海道が管理を行ってきたわけですが、その後、53年4月、新港区域に地先水面を有するということで、小樽市と石狩町、現在は石狩市でございますけれども、かわりまして三者による石狩湾新港管理組合と。これは一部事務組合ということで成立されて今日に至っていると思います。

そこで、石狩湾新港の位置ですが、札幌の中心部まで約15キロということ、それによって車で30分という至近距

離に位置しているということで、輸送距離とか時間、これらの短縮で物流コストの削減ということに非常に大きなメリットを提供しているという位置づけでございます。平成11年には植物検疫港指定がございまして、次に、平成12年には動植物検疫港指定、これを受けたことによりまして、青果物や畜産物など、これらを直接輸入できるようになったということ、これについては経済常任委員会でもいろいろ議論したこともあったわけですが、結果としてはそういうことになっております。

それで、道央圏の物流ということにつきましては、経済面から考えると非常に貢献するということで喜ばしいことではあるわけなのですが、母体負担としてこの三つの中の小樽市、小樽市ということで管理者としまして長年投資をしてきたわけですが、小樽市としての直接のメリットというのが何であったかということが、ちょっと今になってどうだったのかなというような思いを私はしております。

石狩湾新港外貿貨物利用促進協議会の会長であります、この方は、札幌中央水産株式会社の会長でもあります、武藤健蔵さん、この方が、「我々札幌圏で操業する企業にとって最も近い港である石狩湾新港は無限の可能性を秘めている、実質的に札幌港として発展していくことを期待しています」、このようなことをマリンプレスの中で述べておられるわけです。

それとまた、平成13年12月7日に、ガントリークレーンが供用開始になっておりまして、釜山港との外貿定期コンテナ航路も週2便ということで運航されています。釜山港というのはアジアのハブ港という位置づけでございまして、それを経由しながら輸入される貿易相手国は30カ国を超えているというのが現在でございまして、そういう中でも、中国の取扱いがトップを占めているということが現状です。

そして、平成12年4月に動物検疫港の指定ということで、畜肉類を直接輸入することが可能になったので、ニュージーランドやオーストラリアからの羊肉、あるいはタイや中国からの鶏肉などの取扱いが増加してきている。こういう現実があります。以前ですと小樽港が中心であったわけです。また、平成11年の植物貿易港指定に伴いまして、大豆やそば、果物類など、これらの取扱いも順調に伸びているのも現状であります。

そんな中で、小樽港としましては、今月18日、中国との定期コンテナ航路が開設されましたけれども、石狩湾新港では、新港発展のかぎとなる中国との直接航路の開設に向け、ポートセールスを展開しているというのが現状であろうと思います。これは、マリンプレスあたりにもその辺が書かれております。このような状況を考えまして、小樽港の生残り策、緊急にこれを検討しなければならない、そのような時期といえますか、絶対にしなければならないような状況にあると私は考えるわけです。

そこで、石狩湾新港と小樽港の関係でございしますが、それについて何点か質問いたします。

一部事務組合であります石狩湾新港管理組合、これの総資産というものはどれくらいになっているか、おわかりですか。

○（港湾）港湾振興室小林主幹

管理組合の平成12年度の決算に基づく平成12年度末の公有財産につきましては、石狩湾新港サービス株式会社などへの関係団体への出資金が約19億円、あとは、土地、これはふ頭用地でございしますが、これが面積で20万6,340平米でございます。この土地の価格については表記されてございませんので、わかりません。

○大竹委員

そうしますと、どのくらいであるかということは後で計算すれば出てくるということですね。とりあえず、資産状況ということは、今、完全な数字としてはとらえていないとしても、その辺はわかるということですね。

次の質問となりますが、そうしますと、これまでの小樽市の石狩湾新港に対する投資額ということは出ていていると思いますけれども、今までで幾らになりますか。

○（港湾）港湾振興室小林主幹

小樽市のこれまでの投資額でございしますが、昭和53年度から平成13年度までの合計でございしますが、市の

負担金は68億 3,500万円です。

○大竹委員

今、68億 3,500万円と。これに対しまして、当然、国からの補てんといいますか、道などの地方税だとか地方交付税だとか、そういう形の補てんが見込まれるということについては、そのうちどれぐらいになりますか。

○（港湾）港湾振興室小林主幹

石狩湾新港建設に伴う国からの地方交付税の措置がございますけれども、この算定額は、平成13年度末までで合計で30億 7,300万円となっております。

○大竹委員

それがありまして、次に、小樽市が、これまで、税を含めた、固定資産税なんかを含めたこの時期の歳入金額ということはどれぐらいですか。

○（港湾）港湾振興室小林主幹

これは、石狩湾新港並びにその背後地の工業団地も含めた税収でございますけれども、昭和53年度から平成13年度まで合計で38億 1,800万円ということになってございます。

○大竹委員

そうしますと、そこそこ、とんとんになっているのですか、これはね。投資額と補てん額、それから歳入を入れますと大体とんとんということで、財産が残っている部分で、今はこういう管理組合というものを三者でしていますけれども、もしそれから抜けるとしますと、それぞれの持っている持ち分に対しての返還というのですか、そういうことになっていくのではないかと思います。というのは、協同組合などでもって出資していますね。そこで、傘下として入っているところが抜けるとします。そうすると、そのとき持っている財産を、加入している数で割った分だけの返済が起きるということがあると思うのですけれども、そういうことが管理組合においてもあり得るのですか。

○（港湾）港湾振興室長

今のお話しですけれども、仮に撤退という形でございますね。もしこの場合には、やはり今お答えしました税収ですね。当然、相当な税収減になると思いますが、ちょっとこの場で今お答えするには、そこまで想定してございませんし、ただ、お話としては、そういう事態となった場合にはそのようなことも想定できるのではと。申しわけありませんけれども、個々のことについてはちょっと。

○大竹委員

いやいや、そういうことは聞いていません。

今聞いているのは、あくまでも母体として三つ入っていますからね。それは、それぞれの持ち分がありますよね。パーセントで決まっていますね。抜けるとしたときに、持っている資産全体の中の持ち分の部分については戻りますか、戻らないのですか。これ、経済の人がだれかわかりませんか。組合法とか何かの関連の中でということになると思うのです。

これは、はっきりした法律的な問題でどちらということにはわかりませんか。

○（港湾）港湾振興室長

確かに、私どもは、6分の1の負担という割合で今現在あるわけですが、これはすべて管理組合の組合規約という議会で承認された形でのっかっております。ですから今この場では、私どもは具体的にどうなるか申し上げられる立場にはないのかなと、こうは思っております。

○大竹委員

組合の規約の中で決められているということですね。ですから、それを見ることにより、それが成り立つかどうかということがわかるということだと思うのです。私はその辺を今聞いたのですよ。そうすると、組合の規約自体

をひもといってみて、精査しないとどうなるかわからないと、現状では答えられないということですね。

そうしたら、その辺は、今わからないということでは聞いてもしょうがないですけども、もしできることであればそれを調べてほしいと思います。

そこで、石狩湾新港という形の中で、先ほど西脇委員からもお話しされましたけれども、マイナス14メートルバースをつくるに当たって、市域としては小樽市域です。そのものが向かう先としましては、小樽市の市域ですからそこを通過するということはないわけではないですけども、バースの使用料とかなんかは入ったにしても、経済的な動きという中では、直接、小樽方面に向かうのではなく、常に反対側です。そういう方に向かうという荷の流れだと思うのです。

そんなことを考えた中で、直接の経済効果と申しますか、そういうものがどのぐらいあるのか。あるいは、札幌の経済効果というのはどのぐらいあるのかというようなことについてはお考えを持っていますか。

○（港湾）港湾振興室長

今お話がありましたように、新港の背後地、小樽市域にも相当の企業が進出して張りついているわけでございます。そういった中で、当然、生産活動、物流、そして、そこには新たな雇用創出というものが、今まで相当数の方が働く場を生み出すことができた。それから、主に工業振興という関係からも、経済の活性化が小樽にももたらされてきたということははっきり申し上げることができます。ただ、計量的、数字的にはなかなかお示しすることが難しいだろうと思いますけれども、この波及効果というのは多大なものがある、こういうふうに申し上げることはできると思います。

○大竹委員

物事を判断し将来に向けての計画をつくるに当たって特に必要なのは、それからどのぐらいの黒字があってどのぐらい上がってくるかという計算なしでは、計画策定というのはやはりできないと思うのですよ。それに、特に今は財政困難であるという地方財政の中で、その辺をきっちと見極めて計画を立てていかないと、ただ何とかなるだろうという話では、とても生き延びられないということはおわかりだと思います。

ですから、その中で、きっちと計算をしていかなければならないのに、効果があるのではないかということではなくて、そうでないと計画は立っていかないと思うのです、実際問題。説得もできないですね。ですから、その辺をやらなければならないのが計画をつくるに当たっての一番大事なことであり、それをやらずして、やはり、将来展望も計画もないというのが現実だろうと思いますが、その辺についてはどうですか。

○港湾部長

確かに、物事を進めていくに当たっては、計画づくり、それから効果云々と、そこまで考えながら進めていくものだろうと思います。

ただ、この港というのは、一面では物流コストですね。これは小樽港にしてもそうですけれども、一つ小樽市という地方公共団体だけでなく、その背後圏にいろいろな物流の部分の影響が及ぶということで、最終的には道民の必需品が安くなるとか、あるいは、産業経済活動をしていく企業サイドの原料が安くなるだとか、いろいろな観点があると思います。ただ、先ほど、例えば小樽市にどれだけ、札幌市にどれだけ云々という部分は、非常にとらまえがたいといいますか、そういった性格のものだと思います。確かに、そういった経済波及効果といいますか、一つの閉じられた道内の産業云々でインプットすれば、どの部門にどういう影響があるかと、そういう経済指標等々はあるとは思いますが、港湾の部分は、例えば、先ほど申し上げたように、投下しましたけれども、それによって立地した企業がどういった固定資産税で、そして、そこで雇われている雇用者からの所得税がどういふように消費者に回って再生産されていくとか、そういった観点から物事を詰めていくというのはある意味で非常に難しいのかなと、そんな感じは持っております。

○大竹委員

難しいだろうけれども、しなければならないことではないのかと私は言っているのです。確かに、いろいろな方法があって難しいのかもしれませんが、今これだけ財政難の中では、少しのお金であろうとも、それがどういうふうに生きてくるのかというような形の中でやられなければ、経済計算をしていかなければ先々はいけないと思うんです。確かに、今までは、投資するに当たっても、直轄事業があり、いろいろな形の中で港湾というのがあります。長い年月がかかります。一回それを手がけてしまうと、完成するまでに年月もかかります。そういうことであるがゆえになおのこと、その辺の計算をしていかないと、後々でできないというところに行きますから、港湾は、よそなら1年でできることがあったにしても、港湾になりますと、一度手をつけると3年なり5年なり10年かかります。戻るわけにはいかないのです。だから、なおのこと必要だということで、その辺をしっかり計算しなくてはならないということもあろうかと思えます。

◎港湾整備計画について

それと、中において尋ねますけれども、9次5計が9次7計になりまして、平成14年度で終わりますね。15年度から先についての計画ですけれども、それについては今どのようになっていますか。

○港湾部次長

9次5計が平成14年で終わりました、15年度から次期の整備計画が始まるということでございますけれども、この次期の港湾整備計画につきましては、今、国の方の動きがいろいろございまして、小樽港としての次期計画というものについては、現在、国の方と協議を重ねている段階でありまして、まだ具体的にその内容については定まったものはございません。

○大竹委員

地方の時代と言われて、地方が特色を持った形の中で、地域発展のために行政が貢献するのだということですね。15年というのは、あと何カ月あるのですか。それに対して、国の方針もまだ定かでないから、来年度に向けての整備計画すらできていませんという話にもとれるのですけれども、そうとっていいのですか。

○港湾次長

15年度の予算要求に向けては、15年度の事業の要求内容について、今、国の方とも協議を進めてございますけれども、今言われた整備5か年計画なり7か年計画の国の方の全体の方針がまだ決まっておりますので、7か年整備計画そのものの全体についてはまだ未定ということで、その中で15年度の事業については現在予算要求は進めているということでございます。

○大竹委員

今のお話からいきますと、長期計画についてはまだ持っていないというように聞こえてしょうがないですね。ですから、先ほども言ったように、非常に長いスパンで港湾を考えなければならない。それで、一回それにかかっていきますと年月がかかる。後戻りできない。それだけ重要な計画をつくらなければならないというにもかかわらず、来年に向けてやっている中で、まだその辺は調整ができていないと言われますと、これはどうなるのですか。国が、直接、小樽港はこうしなさいと言うことを待っているのですか。そうではないでしょう。

○港湾部次長

今言った意味は、国の方の7か年計画の基本方針がまだ十分に固まっていないということで、これにつきましては、例えば各省庁の統合だとか、そういう部分も含めて、今国の方で7か年計画なり5か年計画の在り方をまだ検討している最中ですので、そういった中で個々の地方の整備方についてはまだ定まったものができていないという、そういう意味でございます。

○大竹委員

この問題は、これ以上聞いても答えは出てこないと思います。

それでは、小樽港ということで考えてみたいと思います。小樽港が生き残っていかなければならない。なくなっ

てもいいのですよということではないと思います。そうしたときに、生き残るためには、小樽港の独自性を持たせなければならない。そうしますと、重要港湾であります、石狩湾に二つある石狩湾新港と小樽港ですね。そういう中で生き残るためには、一番考えなければならないのは、石狩湾新港にはなくて小樽港だけは持っているという機能なり、いろいろなサービスなり、そういうものを、より特化していくといいますか、そうすることによって生き延びる道があるだろうと。同じ形でやったときには、資本の力あるいは財政の力によって、同じことでは負けてしまいます。当然、必要なのは、小樽港であるからというその特性を持っている、それを伸ばしていかなければならないと思うのです。

そうしたときに、今、港湾部として考えていることの中に、小樽港は石狩湾新港より、より勝っている機能としてこんなことを持っていますよということを考えているのであれば、あるいは思っているのであれば、どういうことなのかということをお示ししていただきたいと思います。

○（港湾）工務課長

やはり、小樽港がどのような機能性でもって石狩湾新港に勝っているということを挙げるとすれば、年間を通じての静穏度、それから、マイカル等の大型商業施設を含めまして、昼夜を通しての都市機能、そういったものが隣接している、あるいは、歴史的施設が多く観光施設が隣接していること、このことによりまして、人の流れといいましょうか、にぎわいが港の中に入ってきている。それと、C I Qといったものの充実、こういったものが挙げられると思います。

○大竹委員

今言われました静穏度につきましては、地形的な形ですね。これは天然のものだと思います。大型商業施設や昼夜の集客といいますか、にぎわいの部分もある、あるいは歴史的施設ということも随分あるということですが、それに向けて、港湾部として、それだけいいものを港湾機能とどう結びつけていくことがよりベターなもので、小樽市全体にとってプラスになっていくと考えておられるのか、その辺はどうですか。

○委員長

そろそろ時間なので、まとめてください。

○（港湾）工務課長

今後の生残りをかけてということなので、例えば港湾計画だとか、整備計画の方向性だというふうに理解するのですが、大きく二つ、物流機能と親水機能の調和ということが挙げられると思います。物流機能としましては、これは何回も質問の中で答えているのですが、中国コンテナ航路や日ロフェリーを生かした対岸貿易の促進でありますとか、国内フェリー等の維持拡大、穀物基地機能の維持に努めるとともに、既存ふ頭の有効活用を図るといったことが物流機能の充実ということで挙げられると思います。一方では、第3ふ頭周辺において、今回、国際観光交流特区ということで、かねてから、運河ですとか、例えばマリーナですとか、そういったところの遊休施設を再活用しまして、ウォーターフロントを生かした親水空間の整備を進めてきたわけですが、さらに、今回、そういった国際交流特区ということで親水機能の調和を進めてまいりたい、そういう方向を挙げられています。

○大竹委員

そのような形の中で、これからの新しい計画に向けて本当に特色のある部分、そしてまた、全体的な経済も含めて、人的交流も含めて、プラスになるようなそういう計画を、どんどん国なり道なりに上げていき、自分たちが構築して、それを積極的に売り込んでいくということがどうしても必要だと思いますから、その辺について頑張りたいと思います。

あと、港湾計画の中に入ってくるとは思いますけれども、国土交通省は、以前は建設省と運輸省という形でしたけれども、これが一緒になったことによりまして、港湾計画に対しまして、当然、港の中に流入してくる河川ということもあろうかと思います。そういう中で、港湾計画の中に河川もちょっと含めたような形の計画が持てるのでは

ないかなということも聞いたことがあるのですが、それも一緒に含めて、ウォーターフロント事業としてそういう事業ができるのではないかなと思うのです。小樽にしてみますと勝納運河というような活用も考えたときに、そういう中で一つの手法として取り入れられるのではないかなと思うのですが、その辺はいかがですか。

○（港湾）工務課長

国土交通省になりましてから、港湾計画のワンランクアップした整備計画ですか、その方針ということで発表されている部分では、国土交通省が所管します10本の公共事業計画を一本化した整備計画をつくるということで、港湾計画のほかに、道路や河川、そういったものの整備計画も含めて一本化するという方針が示されております。今後につきましては、その考え方で公共事業の横断的な連携、あるいは重点化、集中化がさらに期待できると思います。

それから、今後、整備計画の策定に当たりましては、国の動向を見極めながら検討してまいりたいと思うのですが、委員もおっしゃられました、勝納運河、その辺につきましては、現在、小船だまりとして利用されております。利用されておりますけれども、冬期間は利用できないというようなことでの制限がございます。それでそれにつきましては、勝納川の管理者であります小樽土木現業所とも協議しながら、今後、民間利用なんかも勘案しながら考えていきたいと思っています。

○大竹委員

◎フェリーバースの空き時間について

最後の質問になります。

これは、予算特別委員会でもちょっと質問したのですが、フェリーバースの空き時間です。航路が二つ、要するにシフトしたことによりまして、当然、使える空き時間が出てきたと思うのです。そういう中で、この活用について、今、具体的な取組をどのように展開しているのか。予特の中では他のフェリー会社ということもありましたけれども、そういうことも含めた中でどういう活用をしたらいいと考えているのか、その展開についてお示し願いたいと思います。

○港湾部長

確かに、予算特別委員会におきまして私の方からお答えしたわけですが、敦賀便が苫小牧に移行になって、ある一定の時間帯が空くという事態が生じたわけです。港湾管理者としては、ある一定時間が空くという部分では、遊休施設の活用という意味では、諸条件にかなった部分での誘致活動といいますか、それはしていかなければならないと思います。新日本海フェリーも、敦賀便が移行になったばかりですので、現時点では具体的な取組はしていないというふうにお答えしましたが、非常に、需給調整の撤廃化の中で、海上運送法が適用されるフェリーと、それから内航海運事業法が適用されるローロー船といいますか、これは法律の適用も違いますし、シャシーの、あるいは車の積上げも、一方は設置から車輪どめまで船内で抱えとか、いろいろ諸条件が違いまして、保障が違うというような部分もございます。

それで、前回も申し上げましたが、日本の航路の中で、小樽港に入ったときに、どういう航路が企業側として、船社側としてそこに物流の効率化というか、そういった原則を見い出して小樽港に向かってくるかというのは、これからのお話になると思いますけれども、いずれにしても、やはりそういった視点で、今後ある場面でいろいろ情報収集なり営業展開といいますか、そういった行動はやっていかなければならないのかなと。

ただ、必要以上に現在のフェリー会社の2便の部分の力をそぐような、そういった部分では、幾ら競争化の中で生きていかなければならぬという時代ではありますけれども、ある意味で、今のフェリーとは違った部分の要素の中で、どういう航路がふさわしいのか検討していかなければならない、こんなふうに思っております。

○大竹委員

最後にその辺ですけどね、確かに、現状のフェリー会社についての配慮も必要かと思っています。そうかといって、

それに対して、行政自体が航路の変更などといったときに、向こうに申入れするときに、向こうの態度がどうだったかといいますと、非常に冷たかったと思うのです。そういうことがあるとすると、やはり、それなりのお互いの紳土的なつながりということは必要あると思います。そんなことで、確かにこれ以上なくなつては困るということもあるにしても、今の規制緩和の中でいろいろな条件的なものがあります。

それと、もう一つ言うならば、中国のコンテナ航路に向けての優遇策もとってきたという事実がありますね。そういうことも含めた中で、やはり、空いているものをなるべく使いながら、それでかつ、競争しながら、条件のいいような形で小樽に荷物が集まるような、そういうものに向けて努力していかなければならない、今、大方はそういう時期にあるのではないかなと。そう思いますので、一層努力をしていただきたい、そう願ひまして、私の質問を終わります。

○委員長

自民党の質疑を終結し、市民クラブに移します。

○大島委員

◎フィッシュミール問題について

まず初めに、代表質問しておりますので、その中から、フィッシュミールについてです。

フィッシュミールについては、私も傍聴してきましたし、代表質問でも申しましたように、改めて議会のチェックの大切さ、これは、原告側の証人の尋問を聞いておりまして感じました。答弁では、裁判があるのでコメントを避けたいという市長答弁でございましたので、この件について資料をいただきました。資料を読んでみまして、過去のかかわった方々、特に商工課長、経済部次長、経済部長、この方々はまだ現存しておりますし、行政は継続だということからいっても、山田市長にしても、当時は経済部次長、そして部長、市長になっているのです。市長になった立場で、今度はフィッシュミール側を訴えなければならぬことになったということで、反対に、自分が務めていた、担当だったときの責任をどのように感じているのかなと。これは、本当に責任を感じているのかどうか、私はこれを聞きたい。しかし、裁判中なのでコメントは避けたいということで逃げられましたけれども、私は責任はあると思うのですよ。これは。

といいますのは、場面は違っても、あなた方、あえて言わせてください。管理職の皆さんは、職員を処分、処罰するではありませんか。その監督責任のあった所管の部長や次長や、あるいは助役等が、裁判があるのでコメントは避けたいと、それで逃げられる問題なのですか。私は納得しませんし、私の周りにいる市民も、この話をしましたら、何を言っているんだということで非常に憤慨をしておりました。

改めて部長にお尋ねをしますが、この件についてどう思いますか。

○経済部長

このミールの訴訟につきましては、私が経済部長になって、それで2期目といいますか、それが時効完成を迎える直前にあったと、そういうことがありまして、これは、契約そのものは適法に成立しているというふうには我々としてはとらえたわけでございまして、それに基づいて、訴訟という、言ってみれば市民相手にやることですから、非常に重大、かつ、私にとっても異例なことで、非常に重い選択を迫られたということです。私自身の継続性を言えば、過去のいろいろな流れの中で負うべき責任というのかどうか、ちょっと今は申し上げられませんが、管理職として負うべき内容のことはあるというふうに自分の気持ちの中では受け止めております。

ただ、市長といたしましては、確かにその時分、平成2年6月30日現在では経済部次長でございましたから、その流れの中で、それなりの認識はなさっていたとは思いますが。ただ、今この現状の中で、訴訟が継続中でございまして、まだ判決が出ていないという段階において、責任があったのかなかったのか、そういうことを論ずる状況にはないのだということを、市長の言葉をかりれば、コメントをするのは差し控えたいと、たしかそういう言い方だ

ったと思いますけれども、そういう表現でなされたのだと思います。ですから、あくまでも責任のあるなし、そういう部分について答えを言うべき時期ではまだちょっとないのかなということの意味合いでおっしゃったのだと思います。

私につきましては、前段で申し上げたとおり、訴訟を起こした現部長でありますし、今、訴訟にかかわっているかとやっているわけですから、それ相応の重さというのはきっちり受け止めてございます。

○大島委員

確かに、木谷部長は、平成12年に部長になっています。隣の次長さんも、松川さんも次長になっております。このときにも私は質問をしています。

しかし、あなた方は、何度も言わしていただければ、担当の商工課長がですよ、平成9年以前の資料はないのだと、かたくなに断っていた、断り続けてきた。木谷部長も次長の松川さんもそうですよ。なのになぜ、突然、13年に出るのですか。これは、私は、あなた方の不信の、理事者の不信の原因になっております、私は。これは、私の理事者に対する不信の大きな原因の一つは、フィッシュミール問題が深く私の胸の中にあります。

そのようなことから、所管が変わってしまえば関係がないのだでは、私は済まされないと思っております。市長においても、この裁判が決着した段階では、何らかの責任をとっていただきたいと思っております。裁判の成り行きはどのようになるかわかりません。私も、ここにいる皆さんと同じように、来年の4月には選挙です。戻ってきたいとは思っておりますが、戻って来れるかどうか、これは何の保障もございません。

しかし、戻ってきた暁には、この問題については深く、深くこれからもかかわっていききたい、そのように心に決めておりますので、よろしくどうぞ。

木谷部長さんは、近々、来年ですか再来年ですか、定年退職を迎えられるようでございますけれども、やめた後もこの成り行きを見ていただきたい、そのように部長には要望いたします。

◎朝里川温泉について

続きまして、朝里川温泉についてでございます。

朝里川温泉の湯量の確保については、これは、何としても朝里川温泉地域の振興のためには確保し続けなければならない、過去の二の舞になってはいけない、そのように思っております。そして、泉源の新しい開発については、湯量の確保のためには、多額の投資をしてもやむをえないのではなかろうかな、そのように思っているわけでございます。

しかし、残念ながら、去年は失敗でした。そして今、4号井ですか、4本目のものを今工事にかかろうとしてきたやさきに、入札を数日前に控えたやさきに、指名業者間による談合の情報が出た。実は、13日の10時です、私のところにファクスが入ったのは。昨年、工事をした2社のうち1社、ここが、私のところにやらせてくれということで回っているよと。それで、経済部にお尋ねしましたら、それは土木部だ、委託したのは土木部だと。実は土木部の方たちにも伝えました。こういう話があるぞと。

しかし、今ここで、工事はそれでも予定より2か月以上遅れている。さらに、この問題が出れば、もっともっと遅れる可能性がある。そうすると、朝里川温泉全体のためにはどうなのだとということで、私も大変危ぐをしたわけでございますが、私に情報を寄せてくれた方は、やってくれと、公表してくれと、そういう強い意見でございました。

13日の10時にファクスが入りまして、5時に、本来は17日の9時から入札を予定していたやに聞いておりますが、入札を中止するということを土木の担当者から、部長さんでしたかな、お聞きしました。それと前後して、談合がまとまったと、今度は電話が入りました。今、このご時勢ですから、やはり、仕事をしたいのは皆さん同じです。最後の最後まで、2社がどうしても頑張ったけれども、最終的には5時に話がまとまったと、そういうことでございました。

私は、この工事が更に遅れたことが非常に残念でなりません。しかし、今こういうご時勢ですから、これもやむを得ないのかなと。資料をいただきましたら、公取の方に手続があるのだよと。そのために今後の予定は今まだわからないということですが、この件については、4号井の件についてはこれからどのような経緯を踏んで、入札、そして入札をされた後、工事にかかれるのか、その点をちょっとお聞きかせください。

○（経済）観光振興室観光事業課長

委員もご存じのとおり、このボーリング工事につきましては、土木部の方に私どもから工事依頼をかけているということでございますので、これは土木部所管で進められていくことになるかと思いますが、まず、指名予定業者からの事情聴取を行った後に、委員が触れられたように公正取引委員会の方にこの事情聴取についての報告を行う。報告を行った後、公正取引委員会が独自でまた調査に入るやにも聞いておりますので、その調査期間がどの程度になるか、それによって今後の動向がまた決められていくと思います。もし、談合疑惑が疑惑ではないということになりますと、また、これからのスケジュール自体も見直していかなければならないということになります。なかったということになれば、また当初予定していたとおりの4号井のボーリング工事入札以後の作業が進められていくことになると思います。

○大島委員

予算の総括で斉藤（裕）議員の方から、あるいはまた一般質問の方で斉藤（裕）議員の方から、環境部にかかわるいろいろなことが議論されておりました。その中でも、道コンという、これは地下審、道の関連の機関でございます。そして、今その談合の主たるところは、道コンのOBが入社している会社だと、そのように私の方の資料では来ております。しかし、今お話がありましたように、今度は、正々と、粛々と手続を進めていただいて、一日も早く問題が解決して、早く工事にかかれることを望みます。

◎市の財産管理について

次に、代表質問でも触れました、市の財産管理でございます。代表質問でも触れましたけれども、今、経済部が所管するということになれば、漁港関係もその一つでございます。あるいはまた、港湾部は港湾部の地域だと思います。

私も、ちょくちょく漁港や港を散歩して歩くと、ここは許可もらっているのかなと思うところが随分目につきました。担当の課長さんにも以前から何度か話をしておりましたけれども、なかなか解決の糸口が見つからなかった。

しかし、昨年、積極的に取り組んでいただいて、高島漁港だけで180万円の収入と。不法に占拠し利用しているところを、手続をしていただいて、その結果、180万円の収入を得ることができたのです。このように現場では一生懸命にやってくれている方もおります。また、港湾部の方では、松川次長もご承知かと思いますが、ここに駐車をされるので、トラック屋さんなのですが、とにかくだめだ、何とかしろということで、懸案の、それが解決したら、うちの方は固定資産税を払いますという経緯がありました。

しかし、それも、当時、港湾部の港政課長さんの働きで、時間はかかりましたけれども、これも解決して滞納をされておられたトラック屋さんが税金を払ったと、こういうような事例もございます。

そういうようなことから、財産の管理については、やはり適正に、厳しく、そしてまた、指導することによって、今、この大変な財政の中で、幾らかでも収入を上げることができる、そのように思っております。

◎湯鹿里荘について

先ほどの湯鹿里荘の件なんですけれども、ちまたでは、湯鹿里荘は売るのでないかという話が出ていたのですが、この真意については私わかりません。買い手が交渉しているのではないかなと、ちまたで、ちまたですよ。声なのですが、この真意について聞かせてください。

○（経済）観光振興室観光事業課長

幾つかの企業から、実際に湯鹿里荘を買い入れたい、取得したいというような要望がございまして、そういう要

望に沿って説明した経緯がございます。ただ、特定の企業に売却をするということではもちろんございませんで、先ほども西協委員のご質問にもお答えをしたとおり、この町会の同意を得た後、今現在の予定では公募型の指名競争入札、こういった形で売却に向けて作業を進めてまいりたいと思います。

○大島委員

◎国際ホテルについて

次に、国際ホテルについて。

今年は、どういうわけか、相次いでホテルが倒産しました。祝津の天望閣、国際ホテル、朝里観光ホテルですか。その中で、国際ホテルについては、先ほど西協委員の方から質問がありましたように、現在もテナントが入って営業を続けております。

テナントに与えている影響をどの程度だとお考えですか。

○（経済）商業労政課長

テナントの方のお話を聞きますと、ホテルが営業を停止しましてから相当に売上げが落ち込んでいると。私は、数字等の直接の資料等は持っておりませんので、申し上げられませんが、そういった生の声はお聞きしております。

○大島委員

担当として聞いてくださいよ、影響がどのくらいあるのか。先ほどの質問の中にもありますように、情報不足ではないですか。

○（経済）佐藤主幹

現在、国際ホテルの影響ということで、サンポート商店街につきましては市のアルバイト支援事業という形で今お話を進めています。第1回目が7月22日、第2回目が9月3日ということでお話をしている中で、やはり売上げに影響があった、相当に大きい、こういうことを言っています。

○大島委員

相当あるのですよ。相当あるのです。

部長にお尋ねしますが、部長は、5月に国際ホテルの電気、水道の問題のときに、私にこう言っているのですね。いろいろな問題があって、一部は私の聞き違いでしたけれども、8月には、管理組合とホテル側の間で、無条件で退去する覚書を取り交わしているというふうにお話をされた経緯がございます。私も、8月、8月というふうに思っておりましたけれども、その後、8月ではなくて、あのときは9月と言ったのだよということで、私の聞き違い、思い違いだったなというふうに思っております。その9月は、あと数日です。西協委員の質問の中では、まだどのようになるかわからないということですが、無条件で退去するという覚書を交わしていたと、これとの関係はどういうふうに解釈したらよろしいでしょうか、お聞かせください。

○経済部長

大島委員がおっしゃったように、5月の時点だったと思いますけれども、国際ホテルから駅前ビルに対して、営業を再開させてほしいということの一つの条件といいますか、そういう中に、その条件というのは、要するに支払うという話ですが、それがクリアできないときには9月をめどに、いわゆる廃止といいますか、そういうことを考えているということの趣旨で文書が出されたというふうに聞いておりました。そこで、私の方から、どういうふうな状況なのかと聞かれたときに、9月をめどにそういうふうな話ということで聞いておりますというふうにお答えをしました。

確かに、もう9月末になるのですけれども、それ以後、国際ホテルと駅前ビルとの間で、それに基づいたやりとりは一切なされていないということで聞いておりますので、9月末ということについては現時点では考えられないというふうに思います。

○大島委員

部長、5月の段階では、確かに約束の、滞納をしている金額も言っておりました。それが実行されないときには無条件で退去という覚書を取り交わしているのだと。まだ数日ありますから、その額が払われないと決めつけるのもできないことでしょう。ただ、現実としては、それだけのお金が払えなくて今まで営業を休んできているわけですから、残された何日かでそれが実行されるとは、そういうことは無理なのかなと思っております。

部長、いかがですか。

○経済部長

そのときのお話で、私の方でお話しした中身はそのとおりなのですが、国際ホテルから駅前ビルに対する要請というか、要望の形でそういうふうなことが国際ホテル側から伝えられていると、それを文書でやっているということでお話をしました。それで、要請、要望ですから、それに対して駅前ビルがそれで承諾をしたということではないのですよ。それは、あくまでも駅前ビル側としてはお金を払ってくれたらと。約束がありましたね、5,000万とかと。それが入ってくればということで回答しているといえますか、そういうことでした。それが、その時点では履行がなされていないわけですから、国際ホテルの意向は意向として、それが双方の間で合意に達しているということでは、意味合いとしてちょっと違います。ただ、私たちとしては、国際ホテルがそういう形で駅前ビルに言ったからには、国際ホテルとしてはそれなりの展望を持ってやっていたのだと思います。そういうことからいけば、やはり、国際ホテルを経営しているところには、それなりのことは考えてもらう必要はあるかと思います。

ただ、これは、小樽市が直接関与すべき問題ではございませんので、駅前ビルといいますか、その辺の話は伝えて、双方でどういうふうなことになるのか、お話し合いといいますか、そういうものをしてもらうようにはしていこうかなというふうに思います。

○大島委員

先ほどの答弁の中でも、国際ホテルがこういうような状況になったのは、周辺に同業のホテルが増えたのだ、その影響もあると。これは大いにあると思います。

また、長年、国際ホテルで同窓会をやっていた高校は、来年の案内が理事会便りとしてきました。そうしましたら、ヒルトンができたときヒルトンに行ってたのですね。そして、移ってやっていたのです、ずっと。ところが、やってみたら、なかなか交通の便が思わしくない、悪いということで、やはり中心部でやるべきだという理事会の大方の意見で、来年はグランドホテルでやりたいという案内が来ました。もし、国際ホテルが営業しておれば、長年ずっとやっておりますから、国際ホテルだったのかなと。

そのほか少し多目の、何かをやろうとしても、なかなか国際ホテルのようなスペースがなくて困っているのも、これもまた事実です。

どういう形にせよ、一日も早く国際ホテルを再開できれば、これにこしたことはございません。しかし、このままずるずるずるずる行くようなことだけは、ぜひ、何とか避けなければと。かといって、小樽市が新たな資金を導入するということは、到底考えられません。そのほかのことで、何か再開に向けての手助けができるのであれば、これは積極的に考えていただきたいなと、そのように思っておりますが、この点についていかがですか。

○経済部長

大島委員の方で、行政が指導的にやることは難しいというお話でご理解いただいておりますので、我々としては、行政がしなければならぬものというのはだんだん絞られてきているなというふうには思います。ですから、先ほど言いましたように、債権そのものは、これは金融機関の貸出債権になるのですけれども、RCCに行っておりますので、RCCとしては、これを競売に、そして債権回収するという通常の手立てであります。その辺のところは、それを競売して、結果としてホテル業の方が落とすような結果になれば一番いいのかもしれませんが、その辺の法的手続に左右されてしまいますので、その辺を速やかに、早く、できるだけやってもらえればと思いますので、そ

のように、R C Cの方にも話す機会があればぜひそれを言ってみたいなというふうに思います。

○大島委員

◎後志どんどこフェスタ i nおたる祝津について

最後に、22、23、祝津の水族館駐車場で行われました、後志どんどこフェスタ i nおたる祝津、これは、残念ながら私は見学することができませんでした。地方にいたものですから。小樽は天気恵まれてにぎわっていたよというような話でございます。これは、ご承知のように、毎年、水族館が中心になって、祝津にございます祝津観光組合ですか、正式な呼び名はどうか分かりませんが、地先の方々が組合をつくってござりまして、秋の味覚祭りということでこれは長年やっておりました。しかし、長年やっている間にマンネリ化して、一抜け、二抜けで、あとはもう地元の有志頼みというような形で、このまま行ったらだめになるのかと思っていた矢先に、市制80周年記念ということでこの企画がなされました。実行委員会が主になってやったわけですが、これには小樽市も補助金を出しております。

今年は大盛況だったと思いますが、まずその感想と、来年度に向けてどのように取り組むのか、あるいはまた、地元の方々はどのように考えているのか、その点についてちょっとお聞きかせください。

○（経済）観光振興室観光事業課長

22、23、日、月と2日間にわたりまして開催されました後志どんどこフェスタ i nおたる祝津でございますが、感想ということでございます。

初日が2,700人、2日目が1,800人ということで2日合計で4,500名の方がこの会場に足を運ばれておることです。当然、晴天に恵まれたということもございますが、これは、市が企画したということだけではなくて、もちろん地元の、今、委員もご指摘のございました国定公園小樽祝津観光組合に加入されておられる方々、それから、高島、祝津、赤岩といった周辺地区の町民の方々、あるいは漁組に所属されておられる漁業者の方々、そういった祝津地域の方々の協力が一丸となってあったということが、こういった多くの方々を集客に導いた基本的要因ではないかというふうに理解しています。そういう点では、かなり、今年度当初から何回か会合を開く中で、そういった地元の方々の協力を一つずつ積み重ねていくことができたということが成功に導くことになったというふうに認識をしているところです。

今後でございますが、この点につきましては、これは80周年記念事業ということで開催したわけで、次回につきましては、やはり地元の方々が中心になって、そして、行政はその地元の方が主体となって企画・立案するようなイベントがありましたら、ぜひともノウハウあるいはアドバイスといったところでバックアップをした上で、官民一体となって、文字どおり知恵を出し合う中で、祝津の新たな魅力としてのイベントといったものも企画していければというふうな感想を持っております。

○大島委員

これをきっかけに、また、新たな力を得て、協力を得て、さらに発展することを願っております。

また、地域が祝津というだけに、もっと前浜でとれたものを期待して来られた方も多いのかなと。その点については、店を出された方々とも、あるいはまた観光組合の方々とも、またいろいろ協議、話をしてみたいと思っております。

たまたま、この連休を利用して、私も道内を走っておりました。ラジオで、根室のサンマ祭りということで、第10回目だということで聞きましたので、それに向けて22日に根室に行ってきました。10回目ですから、かなり盛況で、そしてまた、当初、いす席で始まったと。これは岸壁でやったのですけれども、小樽で言えば高島のような、サンマ船が岸壁に横づけになって、とってきた魚を船から直接大きな氷の入った水槽に入れて、それをお客さんにパックに入れたまま2匹ずつ、どうぞどうぞと、それをもたらしたお客さんは、とにかく物すごく長い、要するに、我々が、よく浜でドラム缶を切ってジギスカンやバーベキューをやるような、だっと長いやつが数本ございまし

て、もらった魚をそこで炭火で焼いて自分で食べるのですね。「魚ってこんなにうまかったのかな。サンマってこんなにうまかったのかな」というような味わいでした。これもまた、大変なにぎわいで、駐車場の車のナンバーを見ますと、随分遠くからも来ていた。

そのようなことで、なるほどな、これこそ、浜でやる本当の前浜の祭りなのだなと。これは、今日になるまでには関係者の大変な努力があったやに聞いております。祝津の今年やったそれが、そういうことに結びついていくと。それには漁業者の協力はもちろんのこと、そのように発展しないだろうかなと思いながら、実は帰ってきました。

ただ、今年の祝津の祭りが見られなかったのが心残りでございますけれども、これは関係者の話を聞いて、またいい方に向かうように努力をしたい、そのように思います。

終わります。

○委員長

それでは、市民クラブの質疑を終結し、公明党に移します。

○秋山委員

◎春香山登山道について

お知らせしていなかったのですが、陳情があるので、これに関連してちょっとお尋ねします。何で経済に来ているのかなと思ひまして。

春香山登山道入口における入山届出所設置及びトイレの設置方についてという陳情が出てきていました。

そこで、春香山というのはどんな山なのかなという。年間 4,000人以上集まって来ているのだというのですが、どんな形でこの数字を把握しているのか。それと、安否確認の必要な山なのかなというところをまずお知らせ願いたいのです。

○（経済）多賀副参事

春香山の概要になりますけれども、小樽と札幌の領域を境にした、標高906メートルの意外と登りやすい山でございますが、上に3時間、下り2時間を要する比較的登りやすい山であると、専門家から聞いております。

2番目の4,000人というのは、あくまでも陳情者の願意の中にお示ししている数字で、私もどういう数字かと陳情の代表者にお聞きしましたら、その代表の方が、住みよい銭函の会の中に登山を経験されている方がいっぱいいると。その数字を集めて約4,000人くらいとあったから、ここに4,000人と書いたということであります。具体的にあそこに記録簿等々もございませんので、その4,000人が正しいのかどうかということにつきましては、まずは、最近、登山熱もありまして、春香山も一つの人気のある山になっているのかなと私は思っております。

安否の部分なのですが、これも専門家の意見を多少なりとも私はお聞きしていますけれども、今お話ししましたように、上り3時間、下り2時間と、いわゆる半日コースなのですね。それと、意外と携帯電話も使用できる山ともお聞きしていますし、その辺は、入山届とのかかわりの中で必要かどうかというのも、軽装登山とのかかわりの中で、伝言板というのですか、告知板といいますか、その辺は私も新聞等を見たのですが、非常に意見の分かれるところかなと私は思っております。

○秋山委員

聞くとところによりますと、山のてっぺんに登山小屋があるそうなのですが、その中にはトイレ等は設置されているのでしょうか。

○（経済）多賀副参事

ちょうど7合目から平になると私は聞いていまして、東海大学が管理している銀嶺荘という赤い屋根の山小屋で、よく春先の石狩湾を眺望したような、新聞記事であそこの山小屋を知っているのですが、私はあそこにトイレがあるかどうかというのは今の時点で確認していませんけれども、頂上ですからためるようなトイレは用意され

てあると思います。

○秋山委員

こういう陳情が出されても、現状をはかりにくかったものでしたから、なんともしようがなく、継続という形でやろうかなと思ったところなもので、状況だけを聞かせていただきました。登山や山スキーで4,000人ぐらいというふうに書かれていますから、山スキーというのはそういう場所というか、施設もあるんだろうし、トイレは心配ないのだろうなと思ひまして、ただ、登山に関してはどうなのかな、あった方が便利なのかなという思いで、今、お聞きいたしました。

わかりました、この件は。ありがとうございます。

◎運河プラザについて

まず、新聞に、運河プラザの中に150インチの画面のシアターを設置というような記事が載っておりましたけれども、このところを説明していただきたいと思います。

○（経済）観光振興室企画宣伝課長

委員がご指摘のものは、去る9月3日の日でございましたけれども、社団法人小樽銀行協会より、小樽の観光振興に寄与するという目的で、小樽観光の拠点となっております運河プラザに、150インチの大画面を有しますシアター機能設備の設置事業と連動して、三つの観光関連事業をご寄贈いただきました。

事業全体としては、今、進ちょくをさせている事態であるところでございますけれども、今、ご質問ありました運河プラザのシアター機能に関しましては、コンセプトとしては、これまでも増して運河プラザのインフォメーション機能を高めたいということと、同時に、市民の観光意識の高揚に役立つものということで期待をしているというところでございます。

スケジュールについてでございますけれども、現在、必要備品等の選定を一部行って、一部終えています。来る10月11日金曜日に、丸1日かけまして施工工事を行いまして、翌10月12日より実際に稼働させ、活用してまいりたいと考えております。

なお、これに合わせまして、ご質問にはないのでございますけれども、小樽では初めてとなります後志広域観光の振興という位置づけで、10月12日から14日、この3日間、本市におきまして後志魅力展というものを開催することにしております。このイベントの中でも、このシアター機能をフルに活用して、小樽の観光ビデオの上映、それから、後志管内の各町村から持ち寄っていただきます観光ビデオなどを上映してまいりたいと思っておりますので、ぜひ、経常任委員の皆様におかれまして、お時間が許しましたらお立ち寄りいただきますようによろしく願いいたします。

○秋山委員

かわいいいすが一つだか二つあって、何か物足りないなという感じでは見ておりましたが、かなり大きいかと思いますが、どの辺に置かれるのでしょうか。

○（経済）観光振興室企画宣伝課長

運河プラザの3番庫、今現在、ギャラリーとして使っておりますけれども、入口が中央通側から入りまして、入口に運河プラザ3番庫と書いてございます。それをあけたら真正面のところにスクリーンが設置される予定です。

○秋山委員

新たな小樽の魅力が増すのではないかなと期待しております。さっき、どなたか委員の答弁の中で、市では100万名の観光客、入込みの目標とちらっとお聞きしたのですけれども、こういうふうにお決めになったのですか。

○（経済）観光振興室企画宣伝課長

観光入込み客数自体は、現状、900万人に近づいてきておりますけれども、いかんせん、宿泊が13年度は77万5,000人ということで、この77万5,000という数字を一つの目標値として設定するために、100万人宿泊計画という

ものを、これから具体的に、いわゆる観光振興施策と言いましょうか、そういう形で打ち出してまいりたい、こういうふうに思っております。これは、たしか代表質問の答弁ですけれども。

○秋山委員

何か聞き漏らしていたのです。済みません。

◎違法路上駐車について

それで、100万名が宿泊する、ますます観光でにぎわう小樽を想像いたしますけれども、駐車面で、このごろ特に路上駐車、停車が増えているように感ずるのです。先般、本州の方から来た友人が言うには、小樽は違法駐車が随分多いねということで、まずこれを何とかしなければいけないのではないのということを言って帰ったものですから、この点はどうか。

○（経済）観光振興室観光事業課長

今の違法駐車ということでございますが、このところ、国道の4車線化ということが実現になったこともありますが、乗用車で小樽を訪れる観光客が非常に多くなったという声があります。これは、行政だけではなくて民間からもそういう声が聞かれまして、小樽観光のイメージアップを図る上では、違法駐車を追放するということは必要なことだというようなことで、今年の4月22日に小樽警察署が呼びかけをいたしまして、22団体が集まりまして小樽市違法駐車追放対策協議会というものを立ち上げました。この中では、委員がご指摘の違法駐車をいかに追放していくかということをテーマに協議が進められております。その中でも、やはり違法駐車が恒常化しているという面が目立ちまして、警察は違法駐車の追放のシステムというものを立ち上げてございますし、あるいは、違法駐車追放のモデル地区というものも設定できないかということでも協議が進められております。

○秋山委員

確かに、バスツアーで来る方は時間が来ると引けたように帰られるのですけれども、車で日帰りコースで随分入ってくるのだなという感じも見受けられます。やはり、小樽の堺町にしても港町にしても、歩くと結構広いんですね。であれば、何回も来ていると、その状況がわかるだけに、車で動きたいという心情もわかるのです。そういう観点から見たときに、特にどういうところに違法駐車がが多いのかというと、ちょっとお土産を買って帰りたいというお店の近くが一番多いということです。最近、今年開店しましたお菓子屋さん、あの辺なんかかなりですね、お店に入ってきて、結構込んでいて待つと。そうであれば、そういうお店を出すときに、そのお店の駐車場も整備すべきだということをお願いするのも一つの手かなというふうに感じました。

この件と、あと、臨港線のもう一本港側で、さっき聞いたのですが、あそこの道路も、マイカルの方から来まして、勝納大橋を越えて信号機が終わってから、ぐっと込むんですね。運河食堂、ラーメン屋さんがあるあそこまでびっちりです。余り込むから方向転換して横にそれていく車もありますけれども、土・日という特に多い日に、港のあの近辺の休みに空いている敷地などを駐車場に活用できないのかなと考えるのですけれども、この2点はいかがでしょうか。

○（経済）観光振興室観光事業課長

1点目の、堺町通のお菓子屋さんにかかわる駐車場の敷設という件でございますが、それは、私ども市では何とも言えないのですけれども、委員ご指摘の面でお伝えをしてみたいと思います。何分、ご承知のとおり、非常に道路と道路の間に挟まった狭い地区ということもございますので、駐車スペースまで確保するという事は非常に難しいかと思いますが、あの周辺の企業が集まって、全体の駐車スペースというものを確保する必要が出てきているのではないということもお聞かしておきます。

また、市の縦貫線のことだと思いますが、確かに、運河食堂あるいはビールストリートと命名されておりますかいはいには、今、観光客の流れができておりまして、非常に混雑している。しかも、それに連動した形で渋滞も起きているということで、駐車場対策というものも求められているかと思いますが、駐車場ということになりますと、

多分に臨港線から海側、ふ頭側の地区になるかと思います。この地区は、臨港地区ということもございまして、原則的には一般の方が立ち入ることが規制されているという地区でもございます。そういう点では所管をしています港湾部と、もちろんあの地区にございます企業の方々が、土・日については駐車場の開放ということでご理解をいただき、そういったこともお諮りしながら、観光客にとっての利便性、あるいは駐車場スペースということができるかどうか検討したいと思います。

○秋山委員

確かに、駐車場というのは部署が違うかもしれませんが、やはり観光客を迎え入れるという部分では小樽の大きな課題でもあります。結構、ぼつんぼつんと駐車場はあるんですね。これをやはり、かいわいの人がまとまってというか、皆さんで受け入れるという部分で活用できる方向性を持っていただければ、ちょっと先は見えるのかなと思います。

あとの段については、話合いで何とか同じような内容で解決の方に向けていけば、また小樽に来たのにとめるところがないということも、不思議なもので、ちょっとお金を出せばいいのになと思うのですが、ちょっと出したくないのかなという面もありますが、気分よく帰っていただけるように、駐車スペースも必要だと思いますので、この件もよろしくお願いいたします。

◎毛無山展望台について

もう1点、観光に関してですが、毛無山展望台です。お客さんが来たというので、小樽をよく見える場所というので案内しましたら、すごい成長が早いのか、一部、展望がきかないくらい木が生い茂っている箇所がありました。

シーズンに先駆けてだと木がちょうどよかったんですね。そういうチェックも必要かなと感じたものですから、この件はいかがかなと思いました。

○（経済）観光振興室観光事業課長

シーズン前の春ごろに、毛無山展望所の現地に行って見ております。過去にも、樹木が景観を遮っているというような苦情もございませんし、私自身もそういった現状はないというふうに理解をしていたのです。しかし、今ご指摘がございましたので、早速現地に行きまして、現状を確認して、しかるべき措置が必要かどうか検討してみたいと思います。

○秋山委員

ここは、旭展望台ではないのになと本当に一瞬思いました。よろしくお願いいたします。

◎観光イベントについて

最後の問題は、大畠委員とちょっと似ているのかなと思って聞いておりましたけれども、今回、観光関連で、場所を変えてのイベントがたくさん組まれたように思って見ておりました。このねらいと、その実施しての効果という部分をお尋ねしたいと思います。

○（経済）観光振興室企画宣伝課長

ただいまご質問がありました各地区でのイベントの開催についてでございますけれども、委員がご指摘のとおり、ご存じのとおり、8月31日からスタートして、毎週のようにイベントがございました。8月31日、1日の手宮線でのあんどんカンテラ祭り、これについての集客人数は伺っておりませんでしたので、申しわけございませんけれども、同日、9月1日の交通記念館でのしずか号、義経号の再会ランデブー、これも確認はしておりません。その次の週、9月8日には、毛無山地区でワインカーニバルがございまして、これには何と8,000人の集客がございました。それから、次週の9月14日には、天狗山夜景を楽しむ日を実施したのですが、それにつきましては2,100名と、天狗山始まって以来のことです。この夜の時間帯に2,000人が登ったのは初めてと。翌日、15日には、同じく天狗山の方で天狗山祭りというのが開催されまして、4,500人の人が訪れております。同じく、9月14、15日には朝里川温泉地域においてゆらぎの里秋の収穫祭朝里というのがございまして、3,500名の人々が集まりました。

次週は、先ほど大島委員の質問にもございまして観光事業課長が答えておりましたけれども、9月22、23日、祝津におきまして後志どんどこフェスタ in おたる祝津が開催され、4,500人の方々が、勇壮な太鼓の音色に聞き入っております。

いずれも天候に恵まれまして、うそのような天候に恵まれまして、成功裡に終えることができたのでございますけれども、イベント展開のねらいといたしましては、私ども観光振興室がねらいを定めてやったということよりも、どちらかという、すべて実行委員会が立ち上がっておりまして、民間が地域の活性化に向けて何かしなくてはならないということで立ち上がったものと思っております。

今後の展開としては、これらの地域ぐるみの事業展開というものをさらに充実させていただいて、民主導行政支援型と、常に民間の方がリードして行って、我々ができることを、今回、天狗山であれば金銭的支援は一銭も小樽市はしないで、肉体労働で関与したわけでございますけれども、そういう形で民間の知恵と行政の知恵が一緒になって、観光振興を一つに目指していければというふうに考えております。そういうことで、市内中心部だけではなくて、山ろく地域、海岸沿いといったところも観光の資源であるということを、改めて認知されたものだというふうに考えております。

○秋山委員

確かに、市の企画したことに参加するだけなら、もう飽きているというか、おもしろくないというのは今の流れかと思います。地域の住民を中心としたイベントが組まれるということはすばらしいことですし、また、新たな小樽の魅力、さっきと同じような話をしていますけれども、発掘につながるのかなとも思います。これは、こういう形でずっと今後やっていくという予定になっているのでしょうか。

○（経済）観光振興室企画宣伝課長

先ほど申し上げました、とりあえず入込みの数字を覚えております部分のワインカーニバル、天狗山山頂でのイベント、それから朝里川温泉地域での収穫祭などについてですけれども、そのうち、確実に来年も開きたい、開くという話があるのが毛無山地区のワインカーニバル、それから天狗山山頂での天狗山祭り、天狗山夜景の日のイベント。それから、朝里川温泉地域については、秋の収穫祭という形になるか、もしくは地域のまちづくり絡みのイベントになるかわかりませんが、何らかの形で開いていきたいというふうに聞いてます。また、祝津につきましても、祝津という形でこのような後志の太鼓を集めたイベントになるかどうかは別といたしましても、そういう意味では、地域としては継承していただきたいものだというふうに思います。

○秋山委員

この中で本当に新しいものというのは、カンテラ祭りと天狗山でしたよね。こういう方向性で開いていけたらすばらしいなと思いますので、ぜひ今後とも開催して観光客増をねらって頑張っていただきたいと思います。

以上です。

○委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

○渡部委員

◎商業振興策について

代表質問でやった事項が、時間の関係で延び延びになりまして、経済常任委員会まで引きずってしまいました。ご案内のとおり、商業振興策の対応と街なか活性化計画についてであります。

ご承知のように、平成8年3月に策定された小樽市商業振興策というのがございます。私の手元にはありません。経済所管の方はお持ちだと思います。代表質問でもお話ししましたように、当時、マイカルの開設ということに伴って、商業者からの要望、あるいは議会などでも共存共栄策をどう図っていくのか、そういう議論がされた中でこの

計画が出てきた。ですから、私は、共存共栄策としてこのものが策定されたものであるという位置づけで代表質問を行いました。

まず、この平成8年3月策定の商業振興策について、担当部としてどう評価しているのか、施策の展開、事業展開という面を含めてお聞かせください。また、商店街はどう受け止め、それをどう評価しているのか。それから、総体的に見て、市、商店街それぞれの課題についてどのようなものが提起されているのか。

まず、この3点についてお聞かせください。

○（経済）佐藤主幹

代表質問で市長からもお答えいただきましたが、TMO計画にはハード、ソフト事業合わせまして全部で9項目が含まれております。中でも短期的な事業につきましては、相当な部分の達成が確実になっている状況であります。これまでも、商店街や市場の活性化に向けた支援として実現してきました事業でも、例えば、商店街活性化支援事業ですとか、商店街アドバイザー派遣事業、夜のにぎわいづくり支援事業、いきいき市場づくり推進事業、こういった事業につきましては、当市商業全体にかかわりが深いという観点からも、一定の成果はあったというふうに考えております。

次に、商店街はどう商業振興策を受け止めているかということについてでありますけれども、平成7年度末の8年3月に商業振興策が策定されておまして、その後、学識経験者や商業者、消費者、それから行政の代表者から成りますまちづくり地域活性化推進委員会というものを8年度に立ち上げております。その中で、消費者と商業者とが意見交換をして、その中で商業振興の重要性について一定程度の案、それを受けまして平成9年度、築港地区に大規模商業施設の建築ということが間近に迫ってまいりましたので、それを意識した中、商店街など、さまざまな意向を伺った中で施策を組みたいということで、可能な限り実施をしてございます。その意味では、商業振興という観点からは商業者からの一定の評価はいただいていると思っております。

続きまして、総体的に見て、市、商店街それぞれの課題についてでございますけれども、商業振興策49項目、この中で、短期、長期に分けて述べられておりますけれども、中長期のうち、中長期は5年から10年をめぐりに取り組む事業ですが、その中のハード、ソフト合わせまして14項目、その14項目中、その後、街なか活性化計画に移行したものを除いた6事業が、現在、商業振興策の中に残っておりまして、そのうちの5事業については平成8年度の計画の中で、時間の経過とともに事業主体、経費の面から非常に難しい状況にあるということもあります。

それで、今の、中長期の5事業についてお話ししたいと思います。

一つは、すべて来年の春になるのですが、中長期のうちの3つが、三セクが事業主体となっております。それから小樽駅前地下駐車場整備ということで、これは国道5号の地下に整備。それから、もう一つは、於古発川の親水空間の整備について、これは、河川の二層化及び親水空間の整備です。それから、三つ目は、既存商店街周辺地区の整備ということで、これは、商業振興策の中では具体的に位置が限定されております。手宮地区、南樽市場、南樽駅周辺いわゆる南小樽地区ですね。こちらについても現在は中止されております。それから、中長期のハードの部分に、民間施行部分というのがございます。中心市街地へのマンション建設の誘導に向け、これは、ハード部分をつくったときに民間側がマンション建設用地を買い取って、そのまま空き地、更地化されたもの、それに対して行政が三セク化したうえ、マンション整備の誘導を図るというものです。地区については東雲町、住吉町、花園4丁目ということで、これについても中止されております。最後は、歩行者空間の確保ということでありますが、これは、財団法人道路開発振興センターの融資事業によりまして、個店のセットバックと歩行者通路の確保、誘導を図る、これも実現されておられません。

したがって、総体的に見まして、市、商業者双方の課題というものはひとつございます。これは、中長期のハード事業はほとんど実現されずに、振興策に残ったままであるという実態でございます。

以上でございます。

○渡部委員

大方の面は、自分なりにチェックしていくというのでありますので、もう少し簡潔でよろしいです。何せ4人と、それから部長も、議会議務局の経験者という、なぜかこちらだけに偏っていて非常にやりづらいと、その辺は、質問すると少しでも何かということで、そういうぐあいに一切考えないで、もっと大卒で答弁願います。

それで、お話しのありました商業振興策で書かれてきたもので、おおむね実施していて、評価されているものもあります。

しかし、平成11年8月でしたか、中心市街地活性化法によって、街なか活性化計画に移行していったものもありますよ。当初は、平成8年3月というのはマイカルの問題を含めて、いろいろなことが提起されていました、そこで、一つの形づけをしたというのがその商業振興策と。それから、それを実施して、新たなものが展開していった移行していくときに、では、商業者は8年3月の商業振興策というものに対して、そういう形で送っていても結構だ、いやいやこれは引き続きやってほしいのだ、だから、所管で言うと、平成8年3月は経済部が新たな法律の下にこうなのだという説明は当然やったと思うのです。それから、今度は移行して、そこでまたプログラムをするときには、窓口とされる建都なら建都が商業者にその旨の話をする。そのコンセンサスということについては違和感がなかったのかどうか、理解度の面を含めてお聞かせください。

○（経済）佐藤主幹

街なか活性化計画につきましては、中心市街地活性化法に基づきます基本計画という位置づけで、これを所管しておりますのが、建築都市部、市街地活性化対策室。その中で、基本計画の中の活性化計画をつくるという段階になりまして、平成10年7月なのですけれども、街なか活性化計画検討委員会というものを立ち上げました。このメンバーは、学識経験者、商業者、消費者等の代表から成る10人構成の委員会でありまして、商業者側といたしましては市商連の正副理事長、それから商工会議所の副会頭、商工会議所の商業委員会の委員長さんが担当で、この辺の整理は商工会議所、市商連の方々には理解されております。

また、その後、11年8月に立ち上げました街なか活性化計画につきましては、その2カ月後、11年10月15日発行の広報おたるにおきまして、計画の事業概要について市民周知を図るべく特集記事を載せてありますので、資料等につきましても十分に周知が図られたと思います。

○渡部委員

そうすると、先ほどの平成8年3月と11年8月の街なか活性化計画の中で、送られたものについて、平成8年3月のそのものの事業計画については位置づけがされているのか。それとも、もう包含で、もう何もそういうものはないのだということなのか。そうすると、平成8年なら8年の3月の、掲げてきたものの位置づけということは、そこでもう存在を失って、新たな11年8月の街なか活性化計画の中に全部入れてしまっているのだという整理なのか、区分なのか、そこを教えてください。

○（経済）佐藤主幹

平成8年の商業振興策につきましては、いわゆる全市の商業者を対象といたしました。11年8月のものもまた活性化計画の中心部の210ヘクタールということになっておりますので、実際のところは、210ヘクタールの中の商業等活性化事業につきましては街なか活性化計画ということ、それからそれ以外の部分のエリアにつきましては、いまだに商業振興策ということで全市内対象で行っております。

○渡部委員

ちょっとごっちゃになってきていますね。商店街を中心として、商店街です。確かに、当時、マイカルの話があったときに商店街だけということにはなかなかならぬと、影響を受けるのは全市だと、全市の商業者だということだから、全市ということの一つの枠組みなのです。

しかし、活性化計画とのかかわりからいうと、210ヘクタールという位置を、そこでやるべきということだから、

その区分上においてはわからぬですよ。実際そのものが存在しているのかどうか。例えば、存在しているのかという質問をすると、いやいや、融資制度だとか、あるいは企業診断だとか、そういうのはありますよと。しかし、それで、つまり、こういう場面になったから発生したのではなく、通常において、経済部なら経済部の進めていく事業展開の施策の一環なのです。だから、目新しい、そのものの中で、やはり報告をしてあげたものの中で、きちっと位置づけというそのものをピックアップできるかどうかなのですよ。そこのところをもう一回お話しください。

○（経済）佐藤主幹

例えば、支援事業を、市側としましては、この事業はこの地区だから街なかとか、この事業はこの地区だから商業振興策とか、そういう考えでやってきたことではないのですけれども、いわゆる事業の推移の中で、商業振興策で街なか活性化計画の中の210ヘクタールの中で支援すべきものについては、どこを基に支援するかと言えば、街なか活性化計画の中の事業といいますか、実施主体は当然経済部でありますけれども、そういう位置づけになろうと思います。例えば、エリア外の南小樽とか、新南樽市場で支援事業を行った場合に、210のエリア外です。でも三角市場で支援した場合は210のエリア内ですけれども、予算としては商工費の中の一つの同じところに入ってきますけれども、今の分けをせよと言われた場合には、新南樽の方は、やはり、街なか活性化計画の方の既存の活性化事業を行っているというふうに、聞かれればそういう位置づけになるということです。

○渡部委員

掲げた状態から、今こうして平成14年9月の段階で話をすると、いろいろな問題があるのですよ。問題がある中で、しかし、一つの法律に基づいて、街なか活性化計画に関連して、TMOだとか、確かにこの委員会の中でも個別では議論がありましたよ。しかし、大事な問題として、平成8年3月に出てきた計画に対して、やはり、商店街を含めて小樽の商売の関係で、危機感を持って、共存共栄と。その当時、理事者の方は言わなかったかもしれないけれども、しかし、共存共栄という、マイカルによって脅かしになってはならない、店をたたむようなことがあってはならないと、商業振興のために全力を尽くそうということで議論し合ったのですね。

しかし、法律ができて、街なかの方へ行って、そしてTMOがどうです、こうですというときに、平成8年3月の商業振興策についてはこのように扱われることになった、これまでの経過はこうですという報告と、説明と、それから、常任委員会なら委員会の中で意見を求めるという手続をなぜ行わなかったのか。僕は、それが不満なのです。経済常任委員会として、僕にしてみると面子にかかわるというぐらいの気持ちを持っているのです。個別では、確かにいろいろな方々が質問しましたよ。しかし、大事な問題として計画が出て、そしてみんなで議論し合っただけということは、いつの間にか、今度は街なかと。そして。片方は市街地活性化特別委員会では街なか活性化計画とTMOにかかわるビラだとかプログラムされたのが出てくる。こっちは何も知らされていないし、何もないと。

だから、僕はさかのぼって、整理と区分ということの中できちっと整理をしておかないと、もう、マイカルがこういう状況だから、共存共栄というのは、もう移った時点から終わったのかと。そうすれば、共存共栄含めてのことというのは、もうしなくてもいいのかと。あるいは、そうではないのだと。いつ、大型店が出てきても、地元の商店街あるいは商業者の基盤を確立していくためにはこうしていきたいのだと、そのための計画があるからこれは引き継ぎたいのだというようなことがあってしかるべきではないですかと。

結果の話はということで、部長、どう思いますか。

○経済部長

行政は継続性でございまして、私は平成8年、平成11年の時点では経済を担当していなかったものですから、経済常任委員会に報告したかどうかということは承知しておりません。

ただ、今、るるやりとりを聞いておりまして、やはり、平成8年の時点は、委員のおっしゃるように、マイカルの進出ということが一つあって、それと同時に大型店の進出が、たしかそれなりの数があった時期だと思います。ですから、それが一つの引き金となったのは申すまでもないと思います。それと同時に、そういった要素と合わせ

て、小樽市全体の商業をどういうふうにして振興していくのかということが、多分、早急に規模の大きな課題になって、それで、全体的な商業振興策としてこういうものがつくられたのだというふうに思います。

そういうことでスタートしたのですけれども、法律も新しくできて平成11年に街なか活性化計画ができるという中で、商業振興策として盛り込んだもの、それをベースに街なか活性化計画というものがつくられたということがございますので、かなりの部分は移行しているのかなというふうに思います。

ですから、その中で、委員が先ほどおっしゃった中で、それをもってすべてこの振興策が終わったのではないかなというふうなお話でしたが、先ほど主幹の方から申し上げて、何本か残っていますという言い方をしたと思いますが、それがきれいに整理できるものではありません。ですから、街なか活性化に取り込まれた部分、あるいは取り込まれなかった部分があっても、同時にかぶっている部分はやはりあるのですね。ですから、そういう中で、終わったということではなくて、全体の商業振興策としては、それぞれ別にしてやるべきものはあるだろうというふうに考えます。

それから、その節目節目で、経常任委員会なり、適当な場で、内容を含め、移行することも含め、それらを含めてやってこなかったという点については、まさにご指摘のとおりでございます。こういう重大な振興策をつくった以上は、次の手順に進むべきときには、それなりのしかるべき説明はそういう場ですべきだというふうに思っています。

そういう意味では、大変申しわけなく思っておりますので、この場でおわびさせていただきます。

○渡部委員

おわびは要らないですよ。部長のときでなかったから、部長は言いやすいだろうということで、見解的に聞いたことでありますから、余りにせんでください。

言われるとおりなのですよ。商業振興策全体なのです。部分的に決めたものではないのです。全体に影響があるだろう、また、あってはならないと。しかし、移行したものは210ヘクタールです。この210ヘクタールの移行した面でも、今度は、経済部の持つ範疇、窓口とのかかわりと。経済部の持つのはソフトばかりでなく、やっぱりハード面というものだってあるだろうし、ここの区分がやっぱり不明確なのです。向こうでどういう話しているか、僕はわかりませんが、だから、今後においても時間がとれるという場面でもありましたら、やっぱり、商業振興策という総合的な、産業振興という、あるいは商業振興という上に立って、きちっと枠組みしたものができるものだったら明示をして、そして常任委員会で、この辺はこうでないか、こういう面をすることによって更にぎわいができるのではないかと、そういう面での検討をしながら、発展方向に目を向けていきたいというふうに私は思いますので、その点をよろしくお願いしたいと思います。

今日、本当は港湾部が最初だったのですけれども、こっちの方が目が近いのです。それでやってしまいまして、時間の関係で、今日は港湾部はやめます。

ただ、部長、しっかり受け止めておいてほしいのは、議員の皆さんは質問しますよ。質問をしているときは直球で答えを求めているのですから、変化球で求めているわけではないのです。やはり直球で答えていただきたい。今回、代表質問をいろいろ聞いていましたけれども、その質問に直球で答えているというのは余りなかったように、私も、観光基本計画だけが直球できちっと答えをもらって、あとはみんな変化球でと、そう受け止めますので、そういう点も、港湾部ばかりではなく、経済部の皆さんも、そのことはしっかりと受け止めておいていただきたいというふうに思います。

終わります。

○委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、以上を持って質疑を終結し、意見調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後3時57分

再開 午後4時02分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

共産党。

○西脇委員

陳情第17号、第85号は採択を主張いたします。

第17号は、雇用の創出と失業者の生活保障を求める陳情です。今年度7月の職安調査によりますと、小樽市内の求職者は4,000人を超えています。就職できたのは358人。就職率は8.6%と。この数字は、恐らく聞き覚えのないと思います。ハローワークの余市分の件数部分が抜けた数字となっています。こういう事態ですから、陳情の願意は至極妥当です。

第85号は、春香山登山口に登山届、それから告知板、トイレ等を設置してもらいたいということですが、これも、今時、観光小樽と言っておるわけですから、それぐらいのことはぜひ準備してあげるべきだと思います。

以上、討論を終わります。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより、順次、採決を致します。

この際、委員長より申し上げます。

岡本一美委員から、身体上の理由により、採決に当たっては起立による態度表明が難しい旨の申出があります。

岡本委員に限り、本日の委員会における採決は、起立にかえてすべて挙手によることを認めることといたします。

まず、陳情第17号、第85号について、一括採決いたします。

いずれも継続審査と決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の各案件について、一括採決いたします。

陳情第64号は継続審査と、陳情第83号は採択と、所管事項の経済の活性化についての調査は継続審査と決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長

ご異議なしと認め、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。